

生活環境常任委員会要点記録

日 時： 令和5年6月23日（金）
午前10時00分～午後4時07分
場 所： 第2委員会室

出席委員 (6人)	委員長	渡 辺 しんじ	副委員長	岸 田 めぐみ
	委員	おにつかこずえ	委員	橋 本 由美子
	委員	しらた 満	委員	石 山 ひろあき

出席説明員	市民経済部長	磯 貝 浩 二	観光担当課長	加 藤 大 輔
	都市整備部長	佐 藤 稔	都市計画課長	松 本 一 宏
	ニュータウン再生担当課長	内 田 直 人	道路交通課長	檜 島 幹 夫
	交通対策担当課長	田 中 宜 久		
	環境部長（兼） 特命事項担当部長	小 柳 一 成	地球温暖化対策担当課長	市ノ瀬 聡
	公園緑地課長	長谷川 哲 哉	資源循環推進課長（兼） 資源化センター長	星 野 正 春
	下水道事業管理者	森 田 佳 宏	下水道課長	横 堀 達 之

案 件

	件 名	審 査 結 果
1	第56号議案 市道路線の認定について	原案可決すべきもの
2	第58号議案 多摩市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
3	特定事件継続調査の申し出について	了承

協 議 会

	件 名	担 当 課 名
1	多摩センターの活性化に向けた「将来ビジョン」等の検討状況～多摩センターわくわくプロジェクト～（報告）	経済観光課 都市計画課 道路交通課 公園緑地課
2	聖蹟桜ヶ丘北地区立体横断施設の整備について	都市計画課
3	多摩ニュータウン再生の進捗状況について	ニュータウン再生担当
4	都営住宅建替えの進捗状況について	ニュータウン再生担当
5	多摩センター駅周辺の遊歩道における「歩行者と自転車の安全な走行ルール策定」に向けた市の取組みについて	道路交通課
6	第2回多摩市道6-10号歩線（鶴牧東公園沿い遊歩道）意見交換会の実施結果について	道路交通課
7	市道5-35号歩線（レンガ坂）工事完了について	道路交通課
8	多摩センター駅西駐輪場外装等補修工事に伴う利用制限について	交通対策担当
9	特定小型原動機付自転車（電動キックボード等）について	交通対策担当
10	多摩市ミニバス東西線の経路変更について	交通対策担当
11	多摩市まち美化キャンペーンの実施状況等について	環境政策課
12	第3回脱炭素先行地域の選定結果及び今後の対応について	地球温暖化対策担当
13	多摩東公園内駐車場有料化について（報告）	公園緑地課
14	多摩中央公園改修整備・運営事業について（報告）	公園緑地課
15	令和4年度ごみ減量・資源化の状況について	資源循環推進課
16	ペットボトル排出のルール徹底について	資源循環推進課

17	多摩市下水道施設長寿命化（ストックマネジメント）計画 実施方針 第1回改定について	下水道課
18	常任委員会の2年間のテーマについて	—
19	行政視察について	—

午前10時00分 開会

渡辺委員長 ただいまの出席委員は6名である。定足数に達しているので、これより生活環境常任委員会を開会する。

本日配付された委員会及び協議会の資料は行政資料室に所蔵している。

それでは、これより審査に入る。本日の審査は、お手元に配付した審査案件の順序に沿って進めさせていただく。

それでは、まず日程第1、第56号議案 市道路線の認定についてに関して現地視察をし、それから審査に入りたいと思うが、いかがか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

渡辺委員長 ご異議なしと認める。では、そのようにさせていただく。

この際暫時休憩する。

午前10時01分 休憩

午前10時45分 再開

渡辺委員長 休憩前に引き続き会議を開く。

この際日程第1、第56号議案 市道路線の認定についてを議題とする。

これより市側の説明を求める。

佐藤都市整備部長 第56号議案 市道路線の認定についてご説明する。本議案は、開発行為により移管を受けて整備済みの道路を市道路線として認定するものである。認定路線の概算数量は、幅員5.0メートルから6.0メートル、延長47.6メートルとなっている。これらの市道路線の認定により、市道の路線総数は1,666路線、総延長は約302.4キロメートルとなる。よろしくご審査の上、ご承認を賜るようお願い申し上げます。

渡辺委員長 これをもって説明を終わる。

これより質疑に入る。質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

渡辺委員長 質疑なしと認める。これをもって質疑を終了する。

これより討論に入る。意見・討論はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

渡辺委員長 意見・討論なしと認める。これをもって討論を終了する。

これより第56号議案 市道路線の認定についてを挙手により採決する。
本案は可決すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求める。

(賛成者挙手)

渡辺委員長 挙手全員である。よって本案は可決すべきものと決した。

この際日程第2、第58号議案 多摩市廃棄物の処理及び再利用の促進
に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とする。

これより市側の説明を求める。

小柳環境部長 本条例改正については、プラスチック類のさらなる再資源化を進めるた
めに、現在20リットル相当の袋のみとしている指定収集袋に40リット
ル相当の袋を新設するものである。よろしくご審査の上、ご承認賜るようお
願いする。詳細については、資源循環推進課長から説明をさせていただきます。

星野資源循環推進課長 それでは、多摩市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改
正について、資料のサイドボックスには2つ掲載させていただいているが、
最初の縦版の資料である。こちらは3月の常任委員会協議会でご説明した
ものであるが、タイトルだけ修正して再掲をさせていただいたものである。
こちらに沿ってご説明をさせていただきます。

条例改正の趣旨であるが、現在プラスチックを排出いただく際の指定袋
であるが、20リットル1種類となっている。これにより、大きなプラスチ
ックを排出していただく場合には、可燃ごみの40リットルの袋に入れて
いただくか、ないしは粗大ごみとしてお出しいただいているという現状が
ある。プラスチック類のさらなる再資源化を図っていくために、プラスチ
ック袋の40リットルを新設して資源化を図っていきたいと考えている。

横判の資料、もう一つ掲載させていただいた分については、条例の新旧対
照表となっている。

渡辺委員長 これをもって説明を終わる。

これより質疑に入る。質疑はあるか。

岸田委員 資料によると、可燃ごみや粗大ごみとして出されているとマテリアルリ
サイクルされていないということであるが、やはり今、資源循環推進課とな
ったことを考えても、資源として使って生かしていくということが重要だ
と思うが、今多摩市で集められているプラスチックは、リサイクルとしてど

のようにリサイクルされているのか。私もマテリアルリサイクルを進めて
いていただきたいと思うし、できればケミカルリサイクルのように燃料
に使われるより、そのように進めてほしいと思うが、その点について
伺いたいと思う。

星野資源循環推進課長 今お尋ねをいただいたプラスチック類のリサイクルについてであ
る。まずプラスチック類は2種類あると思っていただきたいと思う。まず一
つは、容器包装のプラスチックである。例えばスーパー等のお総菜の容器、
あるいはお菓子の外袋、コーティングしているビニールのような製品、そう
いった容器包装の類いのもの。それから、いわゆる製品プラと言って、例え
ば100円均一ショップで売っているハンガー等のプラスチックの製品。
2種類のプラスチック類がある。容器包装に関しては、容器包装リサイクル
法という法律に基づいてエコプラザで回収された容器包装類を、容器包装
リサイクル協会を通じて、指定法人ルートと言うが容器包装リサイクル協
会が指定する取引業者にプラスチック類を出してマテリアルリサイクルし
てもらう。今出されている容器包装類については、よく物を運ぶ際にフォ
ークリフトで揚げたりするパレットのようなものにマテリアルリサイクルさ
れている。

それから、製品プラスチックのリサイクルについては、やっただけの
事業者が少ない中で、資源化センターの運転を委託している多摩市リサイ
クル協同組合にルートを探していただいてマテリアルリサイクルを進めて
いるような現状がある。

岸田委員 では、製品プラスチックも協同組合にお願いして全てがマテリアルリサ
イクルされていると考えてよいのか確認させてほしい。

星野資源循環推進課長 原則的にはマテリアルリサイクルを進めていることになる。

岸田委員 原則的というのは、全てではなく、基本はそうだがというところで理解
した。あともう一つ、気候非常事態宣言を考えたときに、使い捨てプラスチ
ックの削減の推進をうたっている。そういったことを考えたときに、以前の
生活環境常任委員会での使い捨てプラスチックの議論の中にも、意見とし
てそもそもプラスチックを出すごみの袋も今まで一回使って終わりという
使い捨てプラスチックではないかという議論があったり、あるいは廃棄物

減量等推進員からも、資源を使ってそのようにごみとして使うのはどうかといったご意見もあったと記憶している。その点について市はどのようなお考えなのかを伺いたいと思う。

星野資源循環推進課長 プラスチック類の回収を始めた経過として、ごみの有料化と併せて多摩市では取り組んでいる。その際に、ごみの減量をするために可燃ごみと不燃ごみを指定袋で出していただくことによって、ある意味経済的インセンティブをかけることでごみの減量化を進めていこうということになっている。プラスチック類についても非常にふえている状況の中では、なるべく排出抑制をしていきたいという考えのもと、指定袋制によるごみ収集がいいのではないかと当時の審議会のご意見を伺った中で取り決めをしてきたというところがある。有料にしていくためには指定袋にするかないしは粗大ごみのシールを貼るかのいずれかの方法になってしまう。プラスチックにシールを一々貼っていくのはなかなか大変な状況があるので、指定袋のほうが妥当ではないかといったご議論の中で決めてきたということがある。

ただ、もともとは石油から造られている指定袋であるので、今、委員からお話があったような話も当然あり、有料化を実施する時に多摩市一般廃棄物指定収集袋の製造及び管理業務の委託に関わる審査会という外部委員を入れた会議体を設置したが、その中で袋の製造に当たっては極力環境負荷の軽減を進めていこうというご意見を頂戴し、例えば再生プラスチックを購入していく、あるいは可燃ごみ等についても燃やすときに環境負荷がかからないような素材を選んでいこうということで、当初プレゼンテーションのような形で業者に提案をしてもらった中で袋を決めてきたという経過がある。

そのような中で、プラスチックについても袋収集をしていく、また実際に今20リットルはもう既にできており、資源化センターでは破袋したプラスチック袋についても非常に貴重な資源なので、こちらについても製品プラスチックとしてマテリアルリサイクルをしているところである。

岸田委員 同じような観点で、ごみ袋を多摩市の場合はまたプラスチックの袋に販売しているという状況があると思う。スーパーや近隣市が幾つも集まって

いるのを見ると、ほかのところでは例えばそういうものを巻いて紙でとめて販売しているところもあるのがわかる。そちらに聞いてみると、それは全部つながっているの切り離さないといけないのが難しい人も聞いているので、一長一短があるかとは感じているが、そのことについても伺っておきたいと思う。

星野資源循環推進課長 確かに今、委員がおっしゃられたように、つながっているの取るときに網目どおりに切れない、お年寄りの方や障がいをお持ちの方は外しづらいというようなご議論も確かにあったかと思う。前段で申し上げたように、袋をつくるときに外部委員も入れた審査会の意見の中では、環境負荷を下げることをまず第一にしていこうというところがある。

それから、そのロールでやっている業者は結構少ない。実際にこの近年でも、三多摩の自治体でその業者が欠品してしまったようなこともあり、今その仕様の中には多摩市では入れておらず、あくまでも環境負荷を下げる仕様のを優先していくという考え方で指定袋を作製しているという経過がある。

岸田委員 これは意見であるが、先ほどの質疑の中でできるだけ環境負荷がかからない形でされていることがわかったが、そのことについても後々気候非常事態宣言を達成していく中での一つの課題かと私は考えているので、どういう形がよいのか、多分の他の自治体でも解決していないような課題ではあると思うが、ぜひ検討していただきたいと思う。

橋本委員 先ほど岸田委員のお話の中で出てきた、原則はきれいなプラスチックであるが、流れの中で廃棄されるものがある。汚れているプラスチックは当然そこで洗わないので燃やすほうに行く。大体今どのくらいがそういうものになっているのか。これは原則なくすことが私たち市民の努力義務だと思っているが、見学に行くとご飯がこびりついて使えないようなもの等がかなりあると思うが、それは今どのくらい出ているのかわかるのか。

星野資源循環推進課長 具体的に何トンだという数字は持ち合わせていないが、委員言われるように汚れたものがどうしても入ってきてしまう。例えばお菓子の外袋などはきれいであるが、小分けの袋で中に煎餅やクッキーが入っていたり、チョコレートのかすがついていたりするものについては手選別をやる

中で除去し、そちらについては一定量たまった段階で清掃工場に搬入して焼却処理をしているという現状がある。

橋本委員　　大きな袋が出てそれをたくさん使うと、容器というか今までよりも空間がふえたりすると結局袋のプラスチックがふえてしまうと思うので、その辺は啓発で改めて皆さんされると思うが、私も見学に行つて、これほど出し方のルール違反があるのだということ少しショックだったが、夏場などはやっている作業員の方も大変であるし不衛生である。だから、そこをもう一度ぜひこの機会に2倍のものができるときにやっていただきたい。

あともう一つ、容器包装の中で、お刺身等様々なパッケージにわざわざインクを使って印刷した竹や梅の印刷があるが、この間長野県のスーパーに行ったら、それをなくすために、そこは全部同じ単一プラスチックである。だから見てくれが上がっていないのでお刺身などは平らなところに入っている。今までの少量でもたくさんに見えるようなものをなくすということで努力されているものがあつたが、ぜひ多摩市からも発信して、これはプラスチック問題では最初から出ているが、購入する側も、あれで随分と場所も取っていると思うので、その辺のところもぜひ啓発を改めてしていただきたいと思うが、お考えを伺う。

星野資源循環推進課長　まさにプラスチックを削減していくことが急務の課題だと認識しているが、これはもちろん行政だけの取り組みでは進められないと考えている。市民の皆さん、あるいは事業者の皆さんとも対応しながら進めていかなければいけない課題であると認識しているので、今いただいたご意見を踏まえ、これからどのような形で啓発を進めていくか検討させていただきたいと考えている。

しらた委員　　基本的にこの袋には何を入れるのか。どういうものを入れることを想定しているのか。

星野資源循環推進課長　原則としてはきれいなプラスチック類を排出するときに入れていただくという形になるが、今まで多摩市の場合には20リットルの袋しかなかったもので、例えば菓子の外袋であつたりスーパーの惣菜を洗った容器などはそれに入れられるが、特に数年間のコロナ禍の影響もあるのか、例えば緩衝材的なものであつたり、お取り寄せ需要のようなものがあり、そうい

った大きなプラスチックがどうしても入らないというご意見を多数頂戴し、また、審議会の中でも委員の中からそういったご意見もあったので、大きな袋をつくるべきではないかというところがある。

また、家族構成によっては、単身の方やお二人住まいの方だと小さい袋でも1週間に一遍回収するにはちょうどよいぐらいなのだろうが、お子さんが多くいらっしゃるようなご家庭だと容器包装についても多くなったりするので、その面も考えて大きな袋をつくることを想定したものである。

しらた委員

量がふえるという考え方と、また緩衝材、エアバッグのようなものを考えたのか、発泡スチロールの大きなものを入れられるということで今回あったら便利だと私も思っている。特に緩衝材の発泡スチロールはいろいろな形になっているのでかさばり、今の小さい袋だとすぐいっぱいになるというか何個も入らないので切って形を整えたりして詰めて捨てているが、これで集めたプラスチック物はマテリアルリサイクルで、いろいろな種類が入っている、ペットボトルだ、ハンガーだというのは、ペットボトルなどは特に今きれいなものになっているので、ペットボトルであればそのままほかのものに使えるので、名前は忘れたがもう一度リサイクルできるようにペットボトルにしたり、破碎していろいろなものをつくるが、今回いろいろなものが混合されている場合には、どのような使い道を考えてリサイクルしていくのかをお聞きする。

星野資源循環推進課長 冒頭申し上げたように、プラスチック類には容器包装プラスチックと製品プラスチックがあるというお話をさせていただいた。容器包装類については、基本的にはベールにして指定法人に引き取っていただいてそこからマテリアル仕分けをしていくという形になるので、そこから先の仕分というのは指定法人でまた素材ごとに多分集めてリサイクルしていくという形になる。それから、製品プラスチックについては、今資源化センターの運転をしてもらっているリサイクル協同組合で、一定量集めた段階で例えばCDケースのようなものが一定量たまればリサイクルしやすくなるので、あるいはハンガーならハンガーで集めていくという形で、一定量が集まった段階で取り引きをしてくれる業者を探してマテリアルリサイクルを進めていくというやり方をしているということである。

しらた委員 いろいろなプラスチックが入っていたら、その袋をエコプラザでもう一回ばらばらにして分別をしていく作業が、大変であるがあるということではないか。それと、この袋自体を私たちが買うときに、今回の大きいものが1枚20円、そうすると幾らの売り上げで、これを何枚造るのに幾らぐらいかかるというデータはあるのか。

星野資源循環推進課長 前段のところ、まずエコプラザに入ってくると、破袋という袋を破る機械を通してベルトコンベアに乗せていく。そのときに手選別で禁忌品などを除く作業と、製品プラスチックは製品プラスチックで抜いていくという作業をやり、それでリサイクルを進めていくという形になる。

それから、この後の袋をどのくらい造ってどのくらいの値段でということであるが、これは条例が通ってから実際に契約という話になるが、かなり原油高というか原材料費が上がっている中で、もちろん市民の皆さんに欠品しないように、スーパーやコンビニ店頭で売っていないことがないようにしていかなければいけないところがありつつ、一方で40リットルをつくることによって多分20リットルの袋は少し製造を抑えられるだろう、40リットルの可燃袋も、容器包装が減ってくるとそれほど大きな袋で出さなくてもいいようになってくるのでこれも多分減ってくるだろうという見合いを考えていくという形になるが、この辺の動きがまだわからないことと、これから実際の契約になってくるので、その辺は状況によっては補正予算等をまたおかけするかもしれないが、欠品のないようにやっていきたいと考えているところである。

しらた委員 その契約は何年かまだ流動的になるかもしれないということであれば、その契約の年数はあまり長い契約にしないで、様子が見られる、改善ができるような方法をとるご予定だろうか。

星野資源循環推進課長 今回の40リットルのプラスチック袋については、この後条例をお認めいただいた後にその部分を製造していく形になる。それから、令和6年度～8年度までの袋については、3か年の契約を結ぶようにし、そこで在庫管理を含めてやっていく形になる。

渡辺委員長 ほかに質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

渡辺委員長 質疑なしと認める。これをもって質疑を終了する。

これより討論に入る。意見・討論はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

渡辺委員長 意見・討論なしと認める。これをもって討論を終了する。

これより第58号議案 多摩市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する
条例の一部を改正する条例の制定についてを挙手により採決する。

本案は可決すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求める。

(賛成者挙手)

渡辺委員長 挙手全員である。よって本案は可決すべきものと決した。

続いて、日程第3、特定事件継続調査の申し出についてを議題とする。

本件は、別紙のとおり申し出ることにはしたいと思う。これにご異議ない
か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

渡辺委員長 ご異議なしと認める。では、そのようにさせていただく。

この際暫時休憩する。

午前11時09分 休憩

(協 議 会)

渡辺委員長 ここで、協議会に切り替える。

協議会1、多摩センターの活性化に向けた「将来ビジョン」等の検討状況
～多摩センターわくわくプロジェクト～(報告)について、市側の説明を求
める。

佐藤都市整備部長 協議会案件1番から10番までが都市整備部の案件となる。順番に従
って各担当課長からご説明をさせていただくので、よろしく願います。

松本都市計画課長 資料については、6月21日の総務常任委員会でもご説明させていた
だいている資料でご説明をさせていただく。フォルダは、総務常任委員会の
フォルダ開いていただいて、6月21日のフォルダ、その中の協議会の番号
としては20番である。こちらの資料をお開きいただきたいと思う。

多摩センターの活性化に向けた「将来ビジョン」等の検討状況～多摩セン
ターわくわくプロジェクト～のご報告である。

多摩センターの活性化に向けて進めているところであるが、今回副題で多摩センターわくわくプロジェクトとつけさせていただいている。本年度都市計画のまちづくりに係る予算が承認されたことをもって、行動指針に関する事業をこの多摩センターわくわくプロジェクトという名称を使って一体的な検討・発信を行っていきたいと考えており、副題をつけさせていただいているところである。

続いて進捗状況についてご説明をさせていただく。令和4年度から「まちづくり」から「まちづかい」に起点を移し、いろいろ取り組んでしているところであるが、今年度の概要と直近の動きということでご報告をさせていただく。

(1)の全体概要に移って、経済観光課では、やりたいという参加・参画をふやしていく場づくりを行っていくとともに、過去の事例をまとめるなど、担い手育成の下地づくりをしている状況である。都市整備部については、具体的なハード整備や道路空間を利活用する制度を令和7年度以降に着手していくことを目指し、市民ワークショップや実証実験などを通してまちづくり方針等を策定していく。これに向けて策定支援に関わって6月末に策定支援事業者を公表する予定になっている。多摩中央公園については、譲渡契約を締結し工事に着手したところである。令和7年4月オープンを予定している状況で、多摩中央公園・多摩センター連携協議会について、7月にパルテノン多摩5階のコミュニティラウンジにクリエイティブキャンパス企画室を開設していくということである。

(2)の中央図書館のオープン・レンガ坂のリニューアルである。今年度多摩センター地区の大きな取り組みである中央図書館が7月1日にオープンする。それを契機に、本をテーマとしたつながりや、事業者や大学等地域と連携したイベントを実施していく。また、ハローキティコラボイベントを実施して盛り上げていくところである。

(3)地域連携による実証実験「地域共生アプリによる課題抽出・解決」である。多摩センターではたき火を囲んだりといったような実証実験を昨年度させていただいたところであるが、3月開催した多摩テクノロジー万博のようなデジタルツールを活用した実証実験などを行っている。今回は

地域課題解決の一つの手段として多摩センター地区連絡協議会と連携してアプリを活用した実証実験を7月から開始する状況である。課題となっているイベントでのボランティアの確保や、イベントの予約、スタンプラリーをデジタル台紙で行ったりできるようなメニューを多摩センターに合ったものを選択しながら進めていく状況である。

全体の今後の予定については、3のところにお示しさせていただいたとおりである。本案件についてのご説明は以上である。

続いて案件2の説明に行ってもよろしいか。では、聖蹟桜ヶ丘北地区立体横断施設の整備については、この資料を一旦閉じていただいて、生活環境常任委員会のフォルダに戻っていただけたらと思う。6月23日生活環境常任委員会の資料の協議会2になる。こちらの資料をお開きいただきたいと思う。

聖蹟桜ヶ丘北地区立体横断施設の整備についてであるが、去る令和4年12月14日の令和4年度第4回定例会生活環境常任委員会の協議会において、広域拠点のにぎわいの創出と利便性の向上、多摩川の親水軸の形成とアクセスの改善を目標とした立体横断施設の整備に向けた準備を進めていることをご説明させていただいた。令和5年4月より工事に着工しているところであるが、工事着工後の令和5年5月に京王電鉄株式会社様から、歩行者回遊軸（親水軸）の形成に資する立体横断施設への接続についての協議が提出されたところである。内容としては、京王電鉄株式会社所有基盤施設の一部を立体横断施設に接続動線として整備し、バリアフリー化及び駅からの回遊性向上につなげていくというものになっている。

具体的にどのあたりに接続するのかといった詳細な構造については現在検討中であるので今回ご案内することはできないが、資料の2ページ目をご覧くださいと思う。上の写真は右側がB敷地である。聖蹟桜ヶ丘北地区のB敷地になっており、左側が京王電鉄株式会社の駐車場、C館につながる駐車場となっている。ここに赤のけたのイメージで立体横断施設が整備される予定であるが、この写真の青色で囲った丸の範囲のところ、このあたりに京王電鉄株式会社様から接続の協議文書が出されたような状況になっている。

下の写真をご覧いただきたいと思う。こちらは京王駐車場3階部分からB敷地を見た写真となっているが、この写真のイメージにあるように、京王駐車場の3階部分から立体横断施設に接続を行う予定であり、接続を行うことで駐車場の中を通行し、C館2階へと構造性が確保できる見込みとなっている。市においても課題として認識しているバリアフリー動線の構築及び地域の活性化に資するものと捉えており、現在関係事業者との協議を行っているところである。7月以降に工事に着手、令和6年3月末に供用開始を目指し進めると伺っている。

渡辺委員長 市側の説明は終わった。今1と2を併せて説明があった。まず1の多摩センターの活性化に向けた「将来ビジョン」等の検討状況～多摩センターわくわくプロジェクト～（報告）の質疑に入る。質疑はあるか。

橋本委員 経済観光課の方がおられるので大丈夫だと思うが、多摩センターわくわくプロジェクトそのものはよいが、最近京王プラザホテルの一隅にあった三井住友銀行が移転をするということで出てきて、その中で永山の三井住友銀行もそうであるが、企業関係ではなく個人向けの銀行にしてしまうと書いてあった。ということは、会社などにとっては多額の金を預けたりするには遠いところの銀行まで行かないといけないという関係になり、これは企業面を誘致したり頑張ってもらいたいということと少し離反する方向になってしまいそうで、ココリア多摩センターの一隅に入るということは聞いているが、別にそれは企業向けではなく団地の管理組合などでも1,000万円2,000万円の金をやるときに、多摩センターも永山も三井住友銀行は対応してくれなくて府中市まで行ったりしなければいけないということで非常に不便感を感じるが、その辺のところは、これから発展させようとするのと逆行するようで心配であるが、どのようにお考えか。また、対応などはその銀行とされているのか。

磯貝市民経済部長 今回の三井住友銀行の移転については、法人の業務については新百合ヶ丘支店で実施していくと発表の中では見ている。今金融機関はかなり大変という見直しが進んでいる中で、どちらかという店舗自体が減ってきている、ATM等に集中して、店舗自体は統廃合が進んでいるような状況である。確かに法人、個人以外の管理組合や一定規模の中小企業にとっては若

干不便なところが出てくるかと思っている。今特段銀行と話ができていない状況ではないが、一方で、企業等にとってはインターネットでの手続等がかなり進んできている中で、そういったものもご利用いただくようお願いをするようになってきているかと考えている。

橋本委員 市が直接やったり、全体の金融機関の再編成の中では、地方銀行だけではなくそういう大手の銀行も整理が始まっているので大変だと思うが、何か事があるときというか、特にニュータウンで管理組合に関わっているところには金がそれなりにある。だから、そういうことをお話ができる機会があったら、ネットだけではなく印鑑と通帳を持っていかないといけないのが管理組合理事長の任務だったりするので、そういう声が出ていることをぜひ伝えていただきたいということだけとりあえず申し上げたいと思う。

しらた委員 「まちづくり」から「まちづかい」ということであるが、まず京王プラザホテルの跡地はどのようになっていくのか。多摩センターのイメージからすると大変重要な場所にあるし、今後多摩センターのイメージをどのように変えていくか。情報とかどの程度、今の状況でわかる範囲で願います。

松本都市計画課長 京王プラザホテル跡地の利活用については、京王電鉄株式会社とも、地域の活性化に資するように市からもお願いしている状況である。京王電鉄株式会社からはまだどういう形のものになるか、決定したもののお話はないが、そういったところは近々話として出てくるという風に受け止めているところである。

しらた委員 まだなかなか難しい状況が浮かぶというか、こういうものができるということがまだわかっている状況ではない。では、多摩市としてはどういうものがいいのか、そのような計画というか多摩市としての思いはあるのか。

佐藤都市整備部長 京王プラザホテルのあった場所というのが多摩センターの駅前、パルテノン大通りに面している多摩センターの駅周辺という業務核都市の位置づけもある中で、商業業務、文化芸術、多様なものが集積する街を目指してまちづくりを進めているところである。市としては、基本的に地域のにぎわい、また雇用、税収の確保といった部分につながるような使われ方が望ましいと考えている。そういった市側の考えを先方にもお伝えしながら、最終的

にどういったものになるのかはこれからという状況である。

しらた委員 これからということで情報共有しながら私たちにもわかる範囲で、生活環境常任委員会というか市議会にも情報をお願いしたいと思う。

それと、クロスガーデン多摩は定借か何かのところである。今いろいろと店も入れ替わったりしているように思うが、その辺はどのようなところまでつかんでいる情報があるのか。多摩市として、このようにしていきたい、あのようになりたいというものがあるのか。

磯貝市民経済部長 定期的にあちらを持っておられるオーナーとは意見交換をさせていただいているが、具体的な案件については、正直なかなか情報が入ってこない部分もある。今直近のところで言うと、これはあくまでも報道ベースというかネットでの情報になるが、今、夏に向けて、あそこの中にクレーンゲームの施設が入るといような状況だけはつかんでいる。

しらた委員 多摩市からもこういうものがあるということで皆さんの考えを相手側にお伝えできたらよい。そのようにしてお互いにまちづくりをする。多摩市も市民の方に喜ばれる、向こうも利益がしっかりと上がるということで、あまり出入りがないほうがよいのではないかと思うので、ぜひその辺よろしく願います。

岸田委員 地域共生アプリについてももう少し説明をいただきたい。創造する担い手とコミュニティ形成とデジタルツールがなかなか結びつかない部分があるので、もう少し詳しい説明をお願いします。

加藤観光担当課長 地域共生アプリというところで、多摩センターの課題の部分のところとか、イベントを打っていくときに、そこの担い手、スタッフ的な部分を確保するのがなかなか難しいというのが恒常的にある。ボランティアなども募りながらそういったところを埋めていくわけであるが、こちらのアプリを使って多摩センターのファンをつくっていきながら、実際に使いながら、イベントの運営部分のボランティアといったところにもつなげていければということになっていく。

イベントを使うところでの広がりの部分という中では、イベントの中での予約が必要なもの、そういったところでの予約が取れる機能、小さいイベント、来月ということで始まっているが、多摩センター夏まつりのイベン

ト、来月よさこいがあるが、そういったところからボランティアを募っていききたい。秋にはまた大きなイベントが予定されているところであるので、多摩センターで必要な機能、今回入れるものは実証実験で令和7年3月末まで実験をしていくことを考えている。いろいろなメニューがあるアプリとなっているので、多摩センターで使いながら必要なものを入れていき、実証実験ということで、こういった機能が必要である、いや、これは必要なかったといったところも含めて使いながら検証していくということで考えている。

岸田委員 1点わからなかったが、イベントの担い手のところでは、アプリを入れていない方も広く募集できるようなアプリ、それともイベントの募集を調べるにしても、アプリを入れている人にしか届かないものなのか。

加藤観光担当課長 今、これについては多摩センター地区連絡協議会で今回アプリを入れることになる。そちらのところで、今、ボランティアスタッフ募集については、ツイッター等のSNSを使いながら、そこから入力フォームにとんでというようなところでやっているのはわかる。それと並行するのか、合わせていくのかといったところも使いながら運用する形で考えていくことになる。

しらた委員 今後の予定であるが、6月多摩ラボ仮オープン、多摩中央公園改修工事着工ということは、今図書館の周りを着工して、全体的な公園の仕上がりは大体いつ頃になる予定なのかはわかるのか。

長谷川公園緑地課長 公園の工事のご質問である。昨日より本格的に工事の着工に入っており、補正予算の審議等でもお話しさせていただいたとおり、まずは図書館前の園路の仮復旧というか、人が安全に通れるようなところの対処を今行っているところである。後ほど協議会の14番の案件でもスケジュールをご説明させていただくが、最終的な公園の開園については令和7年4月のオープンを予定しているので、そこまでに工事は全体的に終わらせるというスケジュールで進めている。

渡辺委員長 ほかに質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

渡辺委員長 質疑なしと認める。それでは、協議会案件1に関してはこれで終わる。次に、協議会2、聖蹟桜ヶ丘北地区立体横断施設の整備について、質疑は

あるか。

石山委員 聖蹟桜ヶ丘駅から一番利用が予想される動線を教えてほしい。この歩道橋を使うことによって、この歩道橋まで行く動線はどのようにお考えなのか教えてほしい。

松本都市計画課長 こちらの動線を使うことで一番多くの利用が見込まれるのではないかと、いうところは、京王ショッピングセンターを通過してC館のほうを使われることになろうかと思う。京王電鉄株式会社もC館からの利用がしやすいようにということで今検討されている状況であるが、C館のほうから駐車場の駐車スペースを一部潰して、そこを歩行者が安全に通れるような同線を確認していこうということで検討していただいている状況である。

石山委員 今お話があったように、その安全性というところはしっかり確保した上で、体が不自由な方、あとベビーカーを押す子育て中の方にも配慮した動線にしていればなと思う。

もう一つは、一般質問でもお伝えしたが、その歩道橋に行くまでの動線も少しわかりにくい部分があるかと思うので、その辺もしっかり対応した上で行ってほしいところである。

あともう1点であるが、この2枚目のイメージ図②のところ、駐車場3階部分からの接続はわかるが、この右下の赤い部分は階段を想定されているということでよろしいか。

松本都市計画課長 当初からこの立体横断施設の接続は、階段を上がってB敷地に接続することで考えていた。そこに京王電鉄株式会社から、せいせきの京王駐車場のほうから接続するというご提案をいただいたような状況になっている。

しらた委員 この工事費は、どのように協議されているのかわからないが、どういう予算で、どのように考えているのか。

松本都市計画課長 こちらの京王駐車場からの接続の部分の工事費については、京王電鉄株式会社で出していただけることになっている。橋本体については、B敷地の建設に当たった東栄住宅で負担していただけるという状況になっている。

しらた委員 では、多摩市はほぼゼロでこれが進むということよろしいか。

松本都市計画課長 言われるとおり市の負担がないという状況になっている。

しらた委員 その後、多摩市に移管され、多摩市がということはあまりなさそうか。今

は維持管理も全部そちらでやっていただけるような状況か。

松本都市計画課長 今後構造物については市が引き継いで管理していくような状況になるが、日常の清掃といったところの調整については今後進めていきたいと思う。

しらた委員 最終的には多摩市がもらうというか引き継ぐことになり、10年20年たてば、またここもある程度多摩市が毎年メンテナンスしていくということだと理解する。

それと、この駐車場の中を通すのが2階だったら駐車場の中かと今思うが、大変暗い駐車場である。多摩市と京王電鉄株式会社で明るく安全なようにという協議はしているのか。

松本都市計画課長 夜間などは足元が非常に暗く危険性もあるかと思うので、そういったところが問題にならないように照度の方も確認を取りながら調整している状況である。

岸田委員 先ほど石山委員から、安全性の面は大丈夫だということがわかり、それはよかったのだが、バリアフリー化ということで、もし商業施設等が休館日だったりしても、階段ではなくきちんとエレベーターを使ってこの橋を利用することができるのかだけ確認させてほしい。

松本都市計画課長 こちらの利用については、京王の営業時内でないと直接通行はできないような状況になる。こちらについては、バリアフリー動線の確保ということで、もともと市が立体横断施設を設置というところでは、階段で上がって接続するということであったのが、京王電鉄株式会社から接続のお話をいただいて、バリアフリーのところ改善するというか対応が向上するということで市としても喜んでいたところである。今いただいたところについてはやはり課題であると受け止めているが、今後将来的にこの動線のところをどうしていくか、長いスパンで考えていきたいと思う。

渡辺委員長 ほかに質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

渡辺委員長 質疑なしと認める。本件についてはこれで終わる。

続いて、協議会3、多摩ニュータウン再生の進捗状況について、市側の説明を求める。

内田ニュータウン再生担当課長 それでは、協議会3のファイルをお開き願う。資料は1つになっている。

まず1点目、多摩ニュータウン尾根幹線沿道まちづくりプラットフォームについてである。経過であるが、今年1月に策定した南多摩尾根幹線沿道土地利用方針に基づいて、今年の4月にプラットフォームを創設し、趣旨にご賛同いただいた民間事業者等の会員登録の受け付けを開始している。6月9日時点の登録事業者は7社である。名簿は市公式ホームページにて公開している。今時点では8社となっている。

今後の予定であるが、6月末をめどに登録事業者へ個別ヒアリングを実施して、ニュータウン再生が先行している諏訪・永山エリアの尾根幹線沿道の市有地など公的な土地についてノウハウを踏まえて活用のアイデアを経済観光課と一緒に聞き取っていく。その上で、市でまちづくりの将来像の検討を進め、現在改定作業中の都市計画マスタープランに反映していく。現在、住宅系の土地利用から商業業務などへの土地利用転換を目指していく。また、東京都と市で設置した諏訪・永山再生プロジェクト検討会議において、プラットフォームの状況を共有しながら、諏訪4丁目の都営住宅建て替えによって創出される沿道土地の活用について検討を進めていく予定である。

2つ目、その他についてである。UR都市機構による団地再生の状況をご報告する。図がなくて恐縮であるが、諏訪2丁目地内の多摩ニュータウン諏訪団地において、計画戸数148戸について、今年の5月に建設工事に着手している。ちょうど東京都の児童相談所があるところである。また、昨年10月に着手した旧東永山小学校の解体工事が7月までの工期で進められている。その後11階建て約360戸のUR賃貸住宅の建設が計画されている。UR都市機構の建て替え事業は、多摩市まちづくり条例の適用は受けないが、条例に準じて近隣説明が実施されたと伺っている。今後もUR賃貸住宅の建て替えの進捗状況については、当委員会でも都度ご報告をしていきたいと思っている。

渡辺委員長 市側の説明は終わった。質疑はあるか。

しらた委員 尾根幹線沿いで今大変話題というか問題というか宗教団体のことである

が、そういう件に関しては、登録事業者さんたちのご意見は何かあるのか。

内田ニュータウン再生担当課長 具体的にその宗教団体のことについては、今聞き取っていない。まだ個別ヒアリングを控えているので、そういったところも聞き取っていきたいと思っている。

しらた委員 尾根幹線はこれから多摩市のまちづくりでも目玉になる大切なところとか、全国の人たちにここに来てもらいたいというイメージを私は持っているが、そういうところを今やっている最中にいろいろな課題とか問題があるところにおいて、皆さんから来てよかったと思われるようにしていただきたいと思う。

渡辺委員長 ほかに質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

渡辺委員長 質疑なしと認める。本件についてはこれで終わる。

続いて協議会4、都営住宅建替えの進捗状況について、市側の説明を求めらる。

内田ニュータウン再生担当課長 それでは、資料を2つおつけしているが、2つ目の横長の図面を見ながらお聞き取り願う。図面には都営住宅建て替えについて、計画のもの、建設建築工事を実施しているもの、既に建設が終わって入居が完了したものを記している。現在昭和40年代の第1次、第2次、第3次入居地区の諏訪・永山・愛宕地区の都営住宅において、市立の小・中学校跡地といったものを活用しながら建て替えが進んでいる。

図面の右側、緑色の諏訪4丁目の諏訪団地について、赤い点線の範囲で第1期、第2期の建築工事を今現在実施しているところである。図面上の真ん中あたり、旧西愛宕小学校跡地については、415戸の建築工事が終わっており、現在外構工事を実施している。今年の秋頃に完了する見込みであり、まだ入居の時期は聞いてはいないが、完了後入居が始まるものと考えている。

次に、その右側に和田・東寺方団地、赤い点線のところであるが、現在造成工事に係る設計を実施中であり、今後建築工事に係る実施設計を東京都において発注する予定である。以上が説明である。こちらについても、進捗状況については本委員会でも都度ご報告をしていきたいと思っている。

渡辺委員長 市側の説明は終わった。質疑はあるか。

しらた委員 都営団地建て替えであるが、環境問題でこういうところには太陽光パネルといったものは何もないのか。東京都はCO₂削減、2050年までにゼロということでいろいろと提案したりしているが、東京都の建物だからこそやるべきではないかと思うが、いかがか。

内田ニュータウン再生担当課長 基本的に太陽光パネル等の設置は計画に入っていない。中諏訪で建てられた都営住宅については、少し太陽光パネルを設置して、集会所の電力に使っているところである。

渡辺委員長 たしか西愛宕小学校跡地にも少し使っているような気がする。前の建物から、上から見たときにそのようなものが見えた気がするが、西愛宕小学校跡地にはないのか。

内田ニュータウン再生担当課長 申しわけない、あると思われるので、そこは確認をさせていただいて、またご報告をさせていただきたいと思う。

橋本委員 都営住宅そのものは東京都の整備だと思うが、旧中諏訪小学校のグラウンド跡地の210戸の北側のところ、今年は雪がたくさん降って雪どけで滑るということはなかったが、これは団地の自治会からも要望があると思うが、この辺のところは、要するに凍結したときに困るから、転ばないようにバーをつけるなり何らかの対応をしてほしいということについては、今どのような形になっているのか。

内田ニュータウン再生担当課長 北側には市道が接しているが、団地の通路のことか。

橋本委員 旧中諏訪小学校のところまで行くとフラットであるが、北側のところは坂道になっている。あそこがどこの土地なのかは私わからないが、その土地は坂道であるので、要するに北側で雪解けによって凍るから何らかの対策を立ててほしいということについてはどうなっているのか。

佐藤都市整備部長 あそこの旧中諏訪小学校の以前グラウンドだったところに住棟が建ち、その北側がペDESTリアンデッキまでスロープで下りてきている。確かに坂道勾配になっており、雪が降るとそういったこともあるだろうなというところである。あそこの土地の管理については、東京都に多摩市として今無償で貸し付けをしている状況で、日常の管理については東京都に行っている。将来的に都営諏訪団地の整備が進んでいく中で創出用地が

生まれてくるだろう、その創出用地と旧中諏訪小学校のただいまご質問があった場所の土地、それから旧西永山中学校の都営住宅が建った場所、その2つを合わせて都営諏訪団地から生まれてくる創出用地と交換していこうというところである。

橋本委員

だから、今は管理を都側がしなければならないことだと思う。ともかく高齢者が多いので滑って骨折ということになったら都の責任という形になるが、市としてもそれを黙って見ているわけにはいかないと思う。今年の冬はあまり凍らなかった。だが、そこの前の土地を見るとやはり怖いので、ぜひこの辺のところは東京都と話し合いをしていただきたいということが1点。入居後のところは、もう一つ西永山中学校については、入居してから昔の中学校の階段を使ったらあまりにも急で、バーが太くてお年寄りがかみ切れない等いろいろあり、その改善、それからもう一つ、北側のところの鍵がまだ閉まったままで、これは市道であるが、せつかく道がきれいになったのにつながっていないという問題があると思うが、この辺の解決のめど。1つ目は、今後都営住宅を造るときにぜひ市の視点で注意をしてほしいということにつながるが、2つ目のかぎの問題はいつだったら開くのか。

佐藤都市整備部長

確かに新しい場所に都営住宅ができて入居が始まる、それぞれの生活が始まってくると、想定していた部分、また想定し切れなかった部分でもう少しこうだったらいいのにという要望については、基本的に入居されている自治会の皆さんから管理者である東京都に声として上げていただいて、東京都の管理の中で改善できるところは改善していただいているという状況である。先ほどご質問のあった、もともと手すりがあったが、それを改善できないか、またお声としても確かに小学校、中学校、いわゆる昔の学校のと看であればそこまで手すりなどは必要なかったのかもしれないが、現実に高齢者がお住まいになるという中で、やはり何とかしてもらえないかといった声は私どもにも届いている。また、以前の校門のところの開閉の問題なども、私どもにも声として届いている。それについては今東京都と最終確認をしており、地域の自治会の皆様とも話し合いを進めていると伺っている。

橋本委員

確かに金を出して建てるのは東京都である。だが、そこに生活する人は

多摩市民であるので、今最後に言われた、見えているのに出られない、南京錠のようなものがかかっているというのは、ある意味人権問題にもつながるし、安全対策としてもこれから地震等があったときによくないことだと思うので、市は本当に責任を持って東京都とその辺の交渉をしていただきたいということを改めて申し上げておく。

渡辺委員長 ほかに質疑はあるか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

渡辺委員長 質疑なしと認める。本件についてはこれで終わる。

続いて協議会5、多摩センター駅周辺の遊歩道における「歩行者と自転車の安全な走行ルール策定」に向けた市の取り組みについて、市側の説明を求めらる。

檜島道路交通課長 それでは、協議会5番の多摩センター駅周辺の遊歩道における「歩行者と自転車の安全な走行ルール策定」に向けた市の取り組みについてご説明する。本件については、改修工事前のレンガ坂において、利用者アンケートやオープンハウス等により、市民から自転車と歩行者の交錯や、自転車がスピードを出して走行していることへの懸念が示されてきた。市では、このような意見を踏まえて、レンガ坂改修工事においては、当初自転車通行帯を設ける内容としていた。しかしながら、その後の工事説明会において、自転車と歩行者の安全な通行方法についてのご意見として、特段のルールがない中で果たして自転車が通行帯を走ってくれるのか、レンガ坂以外の場所ではどのように通行するのか、道幅が広くなれば区分けする必要はないのではないかといった意見が市民から出され、本工事から自転車通行帯の設置を取りやめ、改めて通行ルールをつくるなどしてから、自転車と歩行者が安全に通行できる必要な措置を行うこととしたところである。

また、現在多摩センター地区活性化推進会議で示されている多摩センター地区のにぎわい創出の方策として、レンガ坂でのにぎわいの創出に向けてほこみち制度の活用を視野に入れ、有識者からの意見聴取や市民ワークショップ、実証実験等を実施していく予定である。

ご案内している資料については、こうした取り組みの市民ワークショップや実証実験についての予定である。市民ワークショップについては、主に

走行ルール案の検討を行っていく。このワークショップ開催の市民への周知については、9月5日号のたま広報へ掲出するとともに、多摩市公式ホームページでの応募を予定している。また、ワークショップについては、10月初旬に開催する予定である。

それから、走行ルール案の実証実験については、10月末に多摩センター地区のハロウィン開催に合わせて、レンガ坂において実施する予定である。これらの実証実験やワークショップの運営については、今年度予算計上している多摩センター駅周辺まちづくり方針及び都市再生整備計画等策定業務委託の委託業者に指示等を行いながら進めていく予定である。

渡辺委員長 市側の説明は終わった。質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

渡辺委員長 質疑なしと認める。本件についてはこれで終わる。

続いて協議会6、第2回多摩市道6-10号歩線(鶴牧東公園沿い遊歩道)意見交換会の実施結果について、市側の説明を求める。

檜島道路交通課長 それでは、協議会6、第2回多摩市道6-10号歩線(鶴牧東公園沿い遊歩道)意見交換会の実施結果について説明する。資料をご覧ください。

本意見交換会については、令和5年5月27日土曜日(27日)からきだ菖蒲館にて実施した。参加人数は5名である。

意見交換会の趣旨であるが、多摩市街路樹よくなるプラン改訂版で提案している改善モデル路線9路線のうちの1路線の街路樹環境の改善に向けた取り組みである。この取り組みは、本年2月18日に第1回の意見交換会を行い、その際、現地確認を経て意見交換会をさせていただき、今回は2回目である。第1回の意見交換会では、見通しのよい安全な通行空間にしてほしいといったご意見や、衰弱しているエンジュは倒木などの危険から伐採したほうがよい、シラカシの間隔が狭いので間引いて剪定したほうがよいといったご意見を頂戴していた。

今回実施させていただいた意見交換会では、こうした意見も踏まえた街路樹環境更新の素案となるたたき台を提示させていただいたところである。

資料の2ページ目をご覧ください。こちらは現状の平面図である。市道6-10号歩線の約120メートルの区間を対象としている。左上に標準断面

図とあるが、幅員が全体で12メートル、歩行できる幅は約2.5メートルと約1.5メートルの2列、あと植栽空間が3列で構成されている。両サイドの植樹帯にシラカシが列植されており、中央の植樹帯にエンジュの植栽とベンチが数か所設置されている。平面図では、シラカシを緑の丸、エンジュをオレンジの丸で展示している。こちらの図面の下側が鶴牧東公園になるが、公園内にも図面のようにシラカシとエンジュが植栽されており、シラカシは緑の三角、エンジュはオレンジの三角で示している。現状では、この道路内にシラカシが44本、エンジュが10本植えられている状況である。

3ページ目をご覧ください。この図面が今回の意見交換会で示させていただいた素案となるたたき台である。道路の両側のシラカシを間伐し、中央のエンジュを伐採し、道路中央にはスポットアイテムとしてサークルベンチとフラワーポットが一体になったものに植栽できる空間を3か所に設置する計画としている。また、公園側のエンジュも伐採して明るい空間にしつらえる計画としている。この道路内での伐採本数はシラカシが23本、エンジュが10本、公園側での伐採本数は、エンジュを25本と計画している。

また1ページ目にお戻りいただけるか。今回の意見交換会で、こちらの素案のたたき台で図面を用いて意見交換を行ったところ、中央の四角で囲った部分であるが、こうしたご意見をいただいたところである。まず通行空間についてのご意見としては、植樹帯はやはり3列のままのほうがよいのでは、自転車や車椅子が擦れ違いできる幅員が確保できてたらいいのでは、樹木が鬱蒼と茂って道が暗くて怖かったので少しは解消できるのではないかと、防災機能のあるベンチを公園側に設置したら防災に利用できるのではないかとといった意見と、それから街路樹についてのご意見として、シラカシについては公園側をもっと多く伐採して光が道路に差すようにしたらどうか、中央に植樹するのであれば、花が咲き、樹冠が広がらない樹種にしてはどうか、樹木を植えずに花壇やプランターにしたらどうか、また、アダプト活動についてのご意見としては、近隣住民に働きかければ協力してくれそう、集合住宅側にもアダプト活動ができるスポットがあったほうがよいのではないかとといった意見を頂戴したところである。今回の意見交換会では、改善手法を確定的なところまで決めることはできなかったが、予定時間より

30分程度延長するまで意見交換を行い、大変有意義な会だったと思っている。

今後の予定であるが、今回集まった方たちが少人数であったことや、沿道のマンションや公園に隣接する住宅から十分な意見聴取ができていないことを踏まえ、道路や公園に隣接する方たちに意見を伺うなどして改善案を構築したいと考えている。その上で、本年8月からパブリックコメントを行い、それを受けて10月頃に第3回の意見交換会を行い、11月以降から試験施工を進めていきたいと考えている。

渡辺委員長 市側の説明は終わった。質疑はあるか。

岸田委員 今回、遊歩道と公園が隣接しているところは、遊歩道側を間引くというか伐採して光が差す明るい遊歩道になっているが、このように遊歩道が公園と隣接する部分がたくさんあると思うが、そういった場合、公園側と合わせて伐採を考えていく必要があると思うが、そこら辺はどうなっているのか。

榎島道路交通課長 今回の意見交換会の中で、公園緑地課長、公園緑地課の職員にも参加してもらって一緒に意見交換をさせてもらっている。資料3のところでお示ししたが、この下のほうの部分は鶴牧東公園になっており、鶴牧東公園の中のエンジュも非常に状態が悪くなっていたので、公園緑地課職員と相談しながら今回の改修と併せて伐採していこうということで調節しているところである。

ただ、実施時期については足並みがそろうかというところはあるが、なるべく同時期に行うようにしていけたらと考えている。

岸田委員 ぜひ今回だけではなく、様々なご要望を受けて切る場合もあると思うが、そういった場合も公園側とできれば合わせて切っていただくと、より地域の方が安心して通れる遊歩道になり、安全が確保されるかと思うので、お願いしたいと思う。

渡辺委員長 市側の説明は終わった。質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

渡辺委員長 質疑なしと認める。本件についてはこれで終わる。

この際協議会を暫時休憩する。

午後 0時05分 休憩

午後 1時05分 再開

渡辺委員長 休憩前に引き続き協議会を再開する。

次は協議会7、市道5-35号歩線（レンガ坂）工事完了について、市側の説明をまとめる。

檜島道路交通課長 それでは、協議会の7番、市道5-35号歩線（レンガ坂）工事完了についての説明をする。レンガ坂の改良工事においては、令和3年6月から着手してきて、令和3年10月に実施した工事説明会や、以降に行った追加工事説明会において、ユリノキの伐採の反対、自転車通行帯の敷設は検討し直したほうがよい、広場の中央にベンチなどを設置しないでほしいといったご意見を頂戴したところである。この間工事内容の変更や、本議会においてもお認めいただいたが、皆様のご理解とご協力をいただいて、本年6月30日に無事完了する予定となっている。現在はベンチ回りや街路灯回りに仮設のカラーコーンなどが置いてあるが、来週には撤去する予定である。これが最後の報告になるかと思うのでよろしくお願いする。

まず1ページ目であるが、上段の写真左側、これが着手前といったところである。途中経過はあるが、一番右下の写真、こちらが現在の完了に近い状態の写真である。

資料の2ページ目をご覧ください。平面図でのご説明をさせていただきます。このたび行っている改良工事でレンガ坂に設置した施設、ベンチや水道、電気施設、植栽の種類を明示している。舗装はレンガ模様を型押ししたアスファルト舗装で、色合いや模様を市民から投票していただいたものを採用しているところである。平面図で右上であるが、桜美林大学前の四角い広場に設置した長ベンチについては、側面をレンガ坂橋で撤去したレンガを再利用して築造している。また、こちらの長椅子の座面には、今後ユリノキの伐採材を加工して座板を作成して設置する予定でいる。座板は現在加工中であるので、年内には設置が完了する見込みである。

平面図の左側の中央にある表をご覧ください。このたびの工事で設置した施設を記載している。ベンチはこのたびの工事で広場部に長ベン

チを2基、坂道の通路部に背つきベンチを9基、スツールを16基、既存の椅子ベンチを3基再設置して、従前に8基であったところを新たに30基のベンチを設置している。

また、コンセントボックスを3基、水道蛇口3基を坂道部に設置しており、今後イベント等が行われた際に利用が可能なようにしつらえている。新植した樹木については、市民からのご要望等をもとに、四季それぞれに花や紅葉を楽しめる樹木としており、高木が9本、中木を通路部の隣接する商業施設等の境に列植をして、植栽ますには地被類を敷き詰めている。また、ユリノキについては、既存の21本を引き続き残すことにしている。工事前は89本あったが、このたびの工事で伐採を68本行っている。完成間近となった状況について、市民からもご意見が寄せられている。

一例として、自転車がスピードを出してきて危険を感じるので歩行者と自転車の通行を分けたほうがよい、滑りにくくなったので歩きやすい、パルテノン大通りも同じように舗装したらどうか、夜間も明るくなったので歩きやすくなった、このような意見を頂戴しており、現在のところ従前のほうがよかったとか、レンガタイルに戻してほしいといったネガティブご意見は寄せられていないような状況である。今後、説明会等で寄せられていた歩行者と自転車の走行ルールの策定等の課題が残っているので、改めてワークショップや社会実験等を通じて市民の皆さんと一緒に取り組んでいきたいと考えている。

渡辺委員長 市側の説明は終わった。質疑はあるか。

しらた委員 これ完成してとてもきれいであるが、これでメンテナンスは何年ぐらいに一度また塗り直すのか、目地に白くまた入れるのか、その辺の予定がわかればお願いしたい。あと大体幾らぐらいかかるのか。

檜島道路交通課長 舗装については、一般的な舗装は大体歩線路だと10年ぐらいは特に穴等、空いてこないような状況であるが、色についてはやはり通行が多いと3年後ぐらいから少し剥がれてくるようなところは、他市の事例などで見るとある。そういったところは部分的には色を塗り直すといったことはしていきたいと思っている。

また、樹木については、ユリノキがここで大きく剪定したので、5年ぐら

いは必要ないかと思っている。八掛けについては、ほかの事例を見ると大体10年程度もつと考えているので、ユリノキの剪定は5年に一度。八掛けの架け替えが10年程度で発生してくるかと考えている。

費用は、剪定費用が1本当たり8万円ぐらいかかる。21本で170万円前後ということで、これが5年に一度。八掛けが10年一度程度となるが、1基当たり11万円であるので、10年で230万円程度かかるかと試算している。

橋本委員 今月末で終息が見えるということであるが、トータルで樹木やベンチ等も入れてかかった金の総額を教えてほしい。

檜島道路交通課長 当初の契約額は4億2,000万円であった。その後変更契約があり、インフレスライド等もあったが、トータルで約4億9,000万円である。

渡辺委員長 ほかに質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

渡辺委員長 質疑なしと認める。本件についてはこれで終わる。

協議会8、多摩センター駅西駐輪場外装等補修工事に伴う利用制限について、市側の説明を求める。

田中交通対策担当課長 それでは、協議会8の資料をご覧ください。こちらは多摩センター駅西駐輪場の工事に伴う利用制限についてご説明させていただく。多摩センター駅の高架下にある昔のジョナサンのある奥にある駐輪場である。そちらは約30年の建築になっているので、工事を行っているところである。内容としては、外壁の塗装工事や屋根の防水工事、耐火被覆の補修工事、あとは電気設備の交換工事等を行っているもので、来年の3月15日ぐらいまでの工期を見込んでいるところである。

なお、こちらは京王電鉄の高架下にあるということで、併せて京王電鉄でも柱の部分の補修工事を行うことになった。そのため、こちらの駐輪場は2つの工事が同時に行われるような状況になっている。そういったことに伴って一部駐輪できないエリアが生じているところである。

周知内容としては、4のところに記載させていただいているが、近隣住民の方には事前に周知させていただいているし、本駐輪場内の周知としては、利用者の方に直接誘導員の方からご説明させていただいたり、ポスターを

掲示したり、そのようなことを行っているところである。また、多摩市公式ホームページでも記載させていただいているが、たま広報については6月20日号で掲載させていただいたところである。工事に入った数日については、どうしてもまだ工事を知らなかった方が止められなかった、そのことによってはほかの駐輪場をご案内したということもあるが、現状としては周知が進んできたというところで、特段問題なく工事は進捗できているような状況である。

渡辺委員長 市側の説明は終わった。質疑はあるか。

しらた委員 この柱もやるということであるが、これ耐震は大丈夫なのか。

田中交通対策担当課長 耐震については今回の工事内容ではないので問題ない。

渡辺委員長 ほかに質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

渡辺委員長 質疑なしと認める。本件についてはこれで終わる。

続いて協議会9、特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)について、市側の説明を求める。

田中交通対策担当課長 それでは、協議会9番の資料をご覧願う。特定小型原動機付自転車、いわゆる電動キックボード等についてご説明させていただく。

7月1日より改正道路交通法が施行されることに伴い、これまで電動キックボードと言われていたものの一部保安基準に適合するものが特定小型原動機付自転車として区分されることとなった。特定小型原動機付自転車の場合、16歳以上であれば運転免許が不要になることと、ヘルメットについては努力義務になる。

また、特定小型原動機付自転車のモードを切り替えることによって時速6キロメートル以下に制御した場合、特例特定小型原動機付自転車となり、歩道での例外的な走行も可能となる。そのような内容である。詳しい基準については括弧の中で示させていただいている。

一部かいつまんでご説明させていただくが、特定小型原動機付自転車の場合、法定速度20キロメートルである。特例特定小型の場合、時速6キロメートルという形になっている。また、最高速度表示灯というのがあり、車両の前のほうにランプがついており、緑色に転倒している場合は20キロ

メートルのモードで走行しているというものである。点滅しているときは6キロメートル、そのような形で、その車種が何なのかがわかるようになっている。また、運転免許については先ほど申し上げたとおり不要であるが、ナンバープレートについては、今までの原付のものより少し小さい正方形のものになっている。縦横10センチメートルのものである。こちらは7月1日以降課税課のほうで交付していくような形になっている。

ヘルメットについては、原付の場合義務という形になっているが、努力義務という形で整理されている。また、自賠責保険については義務という形になるので、ナンバープレート取得と同時に自賠責保険にも加入していただく必要がある。

多摩市の中でどこで走れるのかを2番目のところで整理させていただいており、まず車道については左側を走っていただくという形で、これは自転車と同じようなルールである。また、②のところ、普通自転車専用通行帯という形で、多摩市内にはあまりないが、現状では川崎街道の青いレーンである。こちらの部分が普通自転車専用通行帯という形で指定されている。また、③自転車歩行者専用道路、これはいわゆるペDESTリアンデッキという形で議会でも皆さんにご議論いただいているところであるが、こちらについては特定小型原動機付自転車、いわゆる時速20キロメートルの状態で行走することが可能というエリアである。

続いて、(2)の部分、特例特定小型原動機付自転車の場合、速度として6キロメートル以下に制御した場合であるが、その場合であれば歩道、ただし、どの歩道も走ってよいというわけではなく、普通自転車等及び歩行者等専用という道路標識が設置されている場合に限る。こちらは資料の右下のところに青い標識をつけさせていただいているが、ふだん歩いているときあるかと思うので、お近くのところをご覧いただければと思う。

なお、自転車の場合、子どもや高齢者または危険なときに例外的に認められている歩道での自転車の例外的走行については適用外となっているので、この標識がある場合に限って例外的に走行できるというところをご理解いただければと思う。また、路側帯についても今回の特例特定小型原動機付自転車の場合走行可能という形で整理されている。

渡辺委員長 市側の説明は終わった。質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

渡辺委員長 質疑なしと認める。本件についてはこれで終わる。

続いて協議会10、多摩市ミニバス東西線の経路変更について、市側の説明を求める。

田中交通対策担当課長 引き続き、協議会10番の資料をご覧ください。ミニバス東西線の運行経路の変更についてご説明申し上げます。

こちらはパルテノン多摩と中央図書館のリニューアルオープン、新設会館に伴って現行のミニバス東西線の経路を変更し、新たに停留所を新設させていただくものである。

主な内容について2のところで記載させていただいており、運行開始日については7月28日金曜日を予定しているところである。京王バスの他のダイヤ改正と合わせるような形で実施するので、このような日程になっている。経路については、後ほど2ページのところでご説明させていただく。停留所の新設・移設ということで、パルテノン多摩と中央図書館、これは片方のみであるが、こちらの停留所を新設させていただく予定である。ルートが変わることによって運行間隔を少し変更させていただいており、45分間隔から50分間隔に変更させていただく予定である。

では、2ページ目のマップをご覧ください。現状永山方面から入ったら多摩中央公園というバス停を通り、その先で右折し、落合一丁目、多摩センター駅でロータリーに入り、またお客様の乗降が済んだら多摩中央警察署の前を通って鶴牧二丁目を経由して唐木田方面に向かっていたものである。こちらは、その一部を点線という形で廃止し、新たにこの下の部分、パルテノン多摩と中央図書館の前を通らせていただくような形でルートを変えさせていただくものである。

パルテノン多摩については、先ほど申し上げたがパルテノン大通りの下にバス停を両側に設置させていただく予定であり、中央図書館についてはレンガ坂橋の下に、こちらは唐木田方面に行く場合のみという形になるが、バス停を設置させていただくことになっている。また、その先鶴牧二丁目のバス停については、経路変更することによって、今までだったらここで左

折、右折等をしていたが、直進する形になったので、バス停の位置を変えさせていただくものである。

1 ページ目にお戻りいただいて、それと関連するわけではないが、関連事項として南北線の一部についてもこのたび時刻表を一部調整させていただく予定になっている。理由としては、駅から出てすぐであるが、今までだと、2分程度かかっていたところが、1分程度で通過できていると。そうすると、お客様がそこで乗降しないわけであるが、時刻表を守る上でしばらく待たなければいけないということも発生していたということであるので、そのような微調整を今回併せてさせていただく予定である。今後ダイヤの詳細い内容については、7月の初旬に、京王バスのホームページ、多摩市の広報、市のホームページ等で詳しく出させていただく予定である。

市側の説明は終わった。質疑はないか。

しらた委員 ルート変更するのは東西線のみということの確認と、パルテノン多摩の前のところは上りも下りも、両方のバス停があるということなのだろうか。

田中交通対策担当課長 そのとおりである。今回ルート変更するのは東西線のみで、パルテノン多摩の前については、永山方面と唐木田方面、それぞれバスの停留所を設置するものである。

しらた委員 そうすると、永山方面に行くバスに乗ってきた人は、唐木田図書館の本館のところに行くには、パルテノン多摩で降りなくてはいけないということである。それでどうしたらいいのか、どうやって行ったら図書館に行けるのか、その経路はどのようにお考えなのかお聞きする。

田中交通対策担当課長 永山方面から中央図書館に向かう方については、まず多摩センター駅の中のロータリーに入ってください形にはなるが、そのまま乗り過ぎていただいて、中央図書館のほうで降りていただく形になる。唐木田方面からお越しいただく方については、こちらに止まることができないので、基本的にはパルテノン多摩のバス停までお越しいただいて、そこから歩いて向かっていただくような形になろうかと思う。

しらた委員 私は何を心配したかということ、車椅子の方とか、そういう方の動線をきちんと考えたのかということをお聞きしたい。

田中交通対策担当課長 こちらについては、どうしても設置することが、これはどちらか

という交通管理者の判断で、ゆるやかな左折であることから新しくバス停が設置できないものであるが、パルテノン多摩からの動線については、基本的には車道沿いを向かっていただいて、それから中央図書館に入っただくような形の動線になろうかと思う。

しらた委員 　だから、パルテノン多摩で降りたら一回上に、脇のところの、どのように考えているかということである。

田中交通対策担当課長 　大変失礼した。唐木田方面からお越しいただいたら、パルテノン多摩で一度お降りいただくのであるが、戻っていただくような形で、その歩道沿いを戻っていただき、レンガ坂橋のところの脇道にスロープがあるので、そのスロープを通過してレンガ坂橋を越えていただいて図書館に入っただくような動線になる。

渡辺委員長 　ほかに質疑はあるか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

渡辺委員長 　質疑なしと認める。本件についてはこれで終わる。

協議会11、多摩市まち美化キャンペーンの実施状況等について、市側の説明を求める。

小柳環境部長 　協議会案件の11番から16番の環境部になる。説明については、それぞれ課長からさせていただくのでよろしく願います。

市ノ瀬地球温暖化対策担当課長 　協議会ナンバー11、多摩市まち美化キャンペーンの実施状況等について説明させていただく。資料ナンバー11のところをお開きいただければと思う。

令和5年度春のまち美化キャンペーンの実施結果について、資料をもとにご説明させていただく。①実施日時及び場所である。5月18日唐木田駅周辺、20日乞田川沿い、22日聖蹟桜ヶ丘駅周辺で実施した。19日に多摩センター駅周辺で予定していたキャンペーンについては、雨天のため中止という形になったところである。

②キャンペーン参加状況である。参加人数は下記の表のとおりである。参加者については、事前にたま広報の1・2面でまち美化についてのPRをしたほか、直近で関わりが深い団体に直接呼びかけをした効果もあり、例年と比べて多くの方に参加していただいた状況である。特に乞田川沿いと聖蹟

桜ヶ丘駅周辺は前回のキャンペーンから倍増しているという形で、多くの方に参加していただいたところである。

次のページをご覧ください。ごみ収集状況である。ごみの収集状況については、唐木田駅周辺はほぼ例年と同じで、ほかの地域よりもごみの少ないような状況が続いている。乞田川沿い、聖蹟桜ヶ丘駅周辺については可燃ごみが多くなっているが、これは参加者が多かったところと、前日や当日に若干雨が降っていたというところで、水分を含んでいるごみが多く、重量が多くなったというところも原因と考えているところである。また、乞田川沿いにおいてたばこが多くなっているというところが見える。今回川沿いのたばこが非常に多い状況が見受けられた。その中で多くの方に参加していただいて、歩道や車道、アンダーパス、きめ細かく皆さん見ていただいて清掃することができたため、非常に多くなったと考えているところである。

次のページをご覧ください。乞田川沿いの清掃キャンペーンの様子である。昨年秋のキャンペーンに続いて乞田川沿いの多摩センターから永山まで歩きながら清掃を実施した。リトルリーグのお子さんなどにも参加していただいたほか、子連れのご家族に参加していただき、にぎやかなキャンペーンという形になったところである。

ページを1枚めくっていただいて、2番、聖蹟桜ヶ丘駅周辺のたばこのポイ捨て対策についてである。昨年秋のまち美化キャンペーンにおいて、参加者の方にたばこのポイ捨てが多かった場所を地図に落としとしていただいて、こちらを作成した。聖蹟ユーロードや聖蹟桜ヶ丘東交差点付近、居酒屋が建ち並んでいる通り、桜通り、ファミリーマート付近に多くポイ捨てが見られたという状況である。後日職員も現場を確認し、全体的に歩道の植え込みや側溝の中にたばこのポイ捨てが多く見られることを確認したところである。

次のページをご覧ください。その後の対応状況について。たばこの関連企業と桜ヶ丘商店会連合会の皆様に状況を報告・共有・連携し、具体的な対策を検討していくことを確認させていただいたところである。また、健康推進課の事業という形になるが、今年6月から市内4駅周辺の受動喫煙防止区域、まち美化重点区域において、指導員が路上喫煙者への注意喚起や受動喫煙防止の周知啓発を行う見回りを開始することになっているところである。

渡辺委員長 市側の説明は終わった。質疑はあるか。

岸田委員 昨年も10月から特に多い場所を皆で確認しながらというところで、商
店会連合会の方々とも連携をしながら対策をしていくということであった
が、その時点が5月ということで、今の時点で何か動きがあったりするの
か。

市ノ瀬地球温暖化対策担当課長 今の時点で言うと、今具体的な対策についてこちらの連
合会の皆様とお話し合いを続けさせていただいている状況である。

岸田委員 川の清掃をしても、たくさんたばこの吸い殻がある状況で、特に
水が流れてきて合流していく時点であるということ、多分きつとこうい
う集水のますの中に捨てられたごみが流れてきて、川のほうにも来ている
状況だなと考えている。さらに、市民の方々からは、例えば道の工事現場付
近にたばこの吸い殻が落ちている状況が見受けられるというお声もいただ
いているが、そういったことが市に入っていて何か対策等を取られたりし
ているのか。

市ノ瀬地球温暖化対策担当課長 具体的に工事の中でそのようなところがあるというこ
の通報は現時点ではないが、あった場合に関しては私どもが直接出向いて
お話をしてくるという対応を取っていきたいと考えている。

岸田委員 あと、たばこのポイ捨てを地図上に落として確認しているということだ
ったが、ほかのごみも同じようにどこが多いのか、先ほどコンビニの近くが
多いというのがあったが、発生源を断っていかないと、だんだん参加者の皆
さんもふえ、お子さんもふえるという状況は喜ばしいかと思う一方で、やは
りゼロにしていくことが必要だと思ったときに、発生源を断っていくこと
が必要だと思うが、今後そのことについてもやられていくという感じで考
えて受け止めていてよろしいのか確認させてほしい。

市ノ瀬地球温暖化対策担当課長 多摩市ではポイ捨て禁止条例が当然あるし、こちらを止
めていかななくてはいけないという形で考えているところである。このキャ
ンペーンに関しても、ごみが落ちているから拾おうというところは一つの
側面であり、これを見ていただいた市民の皆様がポイ捨てをすることがど
れほど悪いことなのかを知っていただくことも重要なことだと考えている
ところである。こちらのところも含めてポイ捨てが出ない社会という形を

目指して啓発を進めていきたいと考えている。

岸田委員 川でもどこの地点がごみが多いというのを今進めている中で、ぜひその結果と併せながら、啓発もそうであるが、どのようにしたら不適切なごみ、ポイ捨てがなくなるのかを市民の皆さんと一緒に考えていただきたいと思います。

石山委員 今、岸田委員からも、このポイ捨て等の質問があったと思うが、先ほど言われていたように環境部が啓発を含めて美化活動をしているということであるが、特にたばこのポイ捨てになると、昼間の時間帯の美化活動だけでは、たばこのポイ捨てをする方は夜のほうが多いと思う。したがって、そこがどこまで啓発につながるのかもしっかり考えていただいた上で、聖蹟桜ヶ丘駅周辺の側溝の中のたばこというのは、どちらかというと通行している方よりも、キャバクラ、ガールズバー等の呼び込みされているお兄さんたちが捨てていることが多いと思う。そこを踏まえた上で、環境部だけでなくほかの部とも連携してやらないと、この問題はもともとの問題解決にならないと思うので、そこはしっかり対応していただいた上でやっていただきたいと思います。

市ノ瀬地球温暖化対策担当課長 先ほどもお話ししたが、健康推進課で指導員が路上喫煙の注意の一環という形で回っていただけると聞いている。ただ、こちらは夜間まで回っていただけるかどうかまでは確認が取れていないが、今回いただいたところは確かにそうだということが非常にあると思うので、こちらも情報を共有しながら対策を進めていきたいと思う。

石山委員 あと、この地域は商店会・自治会が夜間の美化活動も行っており、そこも情報があると思う。来週の月曜日か火曜日に19時から私も参加するが、夜間の美化活動をやるので、そこで情報共有できるようなこともあると思う。夜間の時間帯が難しいとなれば、商店会・自治会等に状況を確認して連携していくことが必要だと思うので、ぜひよろしく願います。

しらた委員 同じところで。私も朝駅で、7時から8時ぐらいの間であるが、聖蹟桜ヶ丘駅ではお二人でベストなどを着て指導員が掃除をして、諸注意をしているところはまだ見たことがないが、活動を行っている。あれは聖蹟桜ヶ丘駅だけなのか。

市ノ瀬地球温暖化対策担当課長 今回駅で言うと市内4駅の部分がこちらの受動喫煙防止区域、まち美化重点区域に指定されている。この4駅に関しては回ると伺っている。

しらた委員 先ほど石山委員も言われていたとおり、私も、朝はやはり通勤で吸っている方はなかなか少ないように見える。ただ、聖蹟桜ヶ丘駅の東口のちょうど線路の下にベンチがあるところでは、あそこで吸っている方が大変いる。そこで灰皿がわりに缶の中に入れてたり飲み物の中に入れてという方が多いように見られる。それと、多摩市には東京都と別に多摩市独自の条例があるが、この条例はどの程度役に立っているのか。

市ノ瀬地球温暖化対策担当課長 一応こちらはポイ捨て禁止の条例という形になっており、今現状ごみが捨てられているというところに関しては、全て効果的にできているかというところ、なかなか難しいところはあるかと思っている。ただ、こちらに関しては、まず市民の皆さんにポイ捨てをしないということをぜひ知っていただきたいというのが大きなところである。実際にポイ捨てされた後の清掃をやっているという形になってしまって、出た後の対応の報告になってしまっているが、こちらのところは、先ほども言ったが、こういうことを市民の皆さんが毎日見えないところでやっていただいているというところもぜひ啓発して、ポイ捨てをできるだけしないような社会をつくっていくためにこの条例ができているものと考えているので、その条例の趣旨に沿って私どももポイ捨てのない社会を目指していきたいと考えているところである。

しらた委員 ぜひお願いしたいと思うが、4駅もあるから多摩市全体の問題として考えていかないと、環境部だけではなく市全体、これこそCO₂削減にも、SDGsもいろいろと掲げている多摩市であるので、ぜひとも所管全部横の連携を取って、週に1回ぐらい、掃除した後は、何で今日はこれほどきれいなのかという日もある。そういうときは、皆さんボランティアの人やいろいろな人が掃除してくれた後なのかと思うので、ぜひとも多摩市として、商店街の人たちの考えももちろん大切である。市として独自で、環境部というか市としてどのようにしていきたいかということも、今後お考えがあったら提案していただければ、また私たちも協力して行きたいと思うので、どうぞ

よろしく願います。

渡辺委員長 ほかに質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

渡辺委員長 質疑なしと認める。本件についてはこれで終わる。

続いて協議会12、第3回脱炭素先行地域の選定結果及び今後の対応について、市側の説明を求める。

市ノ瀬地球温暖化対策担当課長 では、12番の資料を開いていただきたいと思う。第3回脱炭素先行地域の選定結果及び今後の対応についてというところである。こちらの資料に沿って説明をさせていただく。

1、脱炭素先行地域についてということで、脱炭素先行地域は、地方自治体や地元企業、金融機関が中心となって2030年度までに脱炭素化と地域の課題の同時解決を目指すための事業という形になる。国の事業でこの事業に選定された場合、申請した自治体と共同提案者に関しては、脱炭素の施策について、国の脱炭素移行再エネ交付金の対象となる事業である。交付金は年10億円、5年間で50億円最大いただけるのが、この脱炭素先行地域の事業という形になっている。多摩市に関しては、令和5年2月17日、第3回の公募で申請を行ったが、令和5年4月28日付で第3回の選定結果が公表され、第3回脱炭素先行地域では多摩市の提案は不採択という形になった状況である。

2、第3回多摩市脱炭素先行地域申請概要についてである。今回多摩市全体ではなく、多摩市の一部のエリアというところで申請をさせていただいている。エリア内の需要家を中心に20事業者に共同提案者という形で参画していただいた。先行地域エリアの脱炭素化により、民生業務部門の電力需要量の83%の脱炭素化を見込んでこの計画をつくったところである。また、先行地域エリアの脱炭素化により、まちに新たな価値を付加することで産業振興・魅力度向上を図っていくという形で申請を行ったところである。この先行地域の取り組みと、今後申請を予定している多摩市全体で取り組みを進めるための活用できる事業として重点対策加速化事業を活用し、市全体の脱炭素化を普及させていくという内容で、第3回の申請に関しては応募させていただいたところである。

3、第3回脱炭素先行地域選考結果についてである。第3回は全国から58の提案があり、そのうち16件が採択されたという状況である。採択率は27.5%である。多摩市の提案に対しては、先ほども言ったとおり不採択という結果になった。

多摩市が不採択を受けたところに対して国から講評をいただいている。多摩市の提案について、評価した点に関しては、脱炭素化の難易度の高い民間施設を中心として多摩市全体の需要量の大部分を対象としたこと、既存の地域冷暖房施設を更新し活用していく計画をしたこと、多摩市脱炭素先行地域準備協議会を設立し、官民連携して取り組む体制の構築を目指していることに関して評価をしていただいたところである。

今回、不採択となったので、課題という形である。課題に関しては、域内、多摩市内の再生可能エネルギーの最大限導入及び多摩市外からの電源との連携による再エネ調達の検討をさらに進めていただきたいというのが課題点の1点目である。

2点目は、木質バイオマスボイラー設置の具体化というところであるが、こちらに関しては地域冷暖房の一部のエネルギーを今ガスで熱をつくっているが木質バイオマスで再生可能エネルギーを使ったものに一部切り替えられないかという提案をしたのであるが、もっと具体的に計画をつくってほしいということであった。

3点目、多摩ニュータウン再生に向けた産業や魅力の向上という課題解決に資する提案をさらに練ってほしいというところである。

4点目、バイオガス、合成メタンの活用といった将来的な都市ガスの脱炭素化を見据えた先進的な提案をしてほしいというのが課題点である。4点目に関しては、この共同提案者の中に実は東京ガスが一緒に入っておられたということで、日本最大のガス会社が入っているのだったら、バイオガス、合成メタンといった今検討されているようなものに関してもぜひ記載をしていただきたいということで指摘をいただいたところである。

今回指摘の中で、上記の課題を十分踏まえた上で、地域特性を踏まえた取り組みの深化や実効性の確保に向けた検討を進めていただくことにより、貴市の地域課題解決と住民の暮らしの質の向上に資する取り組みが検討さ

れ、次回以降、再度ご提案いただくことを強く期待するという形で講評をいただいたところである。

次のページをご覧ください。今後の対応についてである。第3回採択結果公表後、申請にご協力いただいた脱炭素先行地域準備協議会の事業者の皆さんにこの選定結果の内容を報告させていただいた。並行して環境省の関東地方整備局と調整を行い、不採択となった課題解決に向けた検討を進めているところである。環境省からの助言や、今一緒に提案していただいている準備協議会の民間事業者の皆さんからも、引き続きこの取り組みに関して支援していきたいというご意見をいただいたことから、課題の整理を進めて8月下旬に見込まれる第4回脱炭素先行地域に再度申請をしていきたいと考えているところである。

最後、今後のスケジュールというところである。4月28日、先ほどお話ししたとおり先行地域の結果の発表があり、その後5月10日に環境省と一度目の調整を行った。5月18日から31日までで準備協議会の事業者の皆さんにご報告と協力の依頼をさせていただいたところである。5月31日に環境省の事務局と2回目の調整を行い、本日23日、生活環境常任委員会の皆様に経過の報告と今後の対応についてご報告させていただいたところである。6月下旬に環境省と再度打ち合わせと書いているが、実は6月20日、既に3回目の打ち合わせが済みであり、次回4回目に関しては7月の中旬に開催する予定である。調整を進め、8月下旬に想定されている第4回脱炭素先行地域に再申請していきたいと考えているところである。

渡辺委員長 市側の説明は終わった。質疑はあるか。

しらた委員 この不採択になったときの資料というか提出したものは、資料としていただけないのか。見ることはできないのか。

市ノ瀬地球温暖化対策担当課長 一応企業の情報が入ってしまっている部分があるので公表自体はしていないところであるが、そちらを削った状態で議会の皆様にお示しできるか検討させていただきたいと思っている。

しらた委員 企業名は書かなくてもよいから、どのようなことをしたかというのは、私たちが気候非常事態宣言をしているところであるので、見せていただいで参考にして、どういうことができるのかを生活環境常任委員会でも勉強

していきたいと思うので、ぜひお願いしたいと思う。

市ノ瀬地球温暖化対策担当課長 3月の生活環境常任委員会では、そちらの内容を切り取った形でご報告をさせていただいたところであるが、今回落ちてしまったというところもあるので、出せる部分に関してはぜひ出していきたい。ただ、第4回の申請に向けてまだやらなくてはいけないところもあるので、そちらのほうも含めて調整をさせていただければと考えている。

岸田委員 1点だけ確認をさせていただきたい。今回残念であったが、また準備協議会の事業者の方々もやろうということになり、課題の一つの域内・域外のところは既に補正で取り組んでおられるのかと感じているが、木質バイオマスボイラーの設置の具体化について、今回申請を出した内容でよいので、どのような内容だったのか、特に多摩市の場合は樹木というか緑が多い中でそういったものが出てくるが、それを生かせるものなのかどうなのか教えてほしい。

市ノ瀬地球温暖化対策担当課長 こちらに関しては、東京ガスの地域冷暖房のところでの東京ガスの提案という形になるが、一応こちらの提案に関しては、市内から発生する木材、剪定枝等の一部を活用して地域循環のエネルギーを使っていきたいという提案をさせていただいたところである。こちらに関しては、もう少し具体的なところをさらに国から求められているので、再度東京ガスとも調整しながら具体的内容を詰めていって、第4回に提出していきたいと考えているところである。

渡辺委員長 ほかに質疑あるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

渡辺委員長 質疑なしと認める。本件についてはこれで終わる。

続いて協議会13、多摩東公園内駐車場有料化について(報告)、市側の説明を求める。

長谷川公園緑地課長 協議会13の資料をお開き願う。今年度実施を予定している多摩東公園駐車場有料化について、取り組み状況をご報告させていただく。

左上の箱の中に改めてこれまでの経緯を記載させていただいているが、令和4年2月に、庁内の行革本部会議で公園駐車場整備と有料化について取り組みを進めることを決定し、7月から8月にかけて多摩市体育協会加

盟団体への説明、また計6回の市民説明会を開催した。これを踏まえ、令和4年の市議会第3回定例会において有料化に係る条例改正の事前説明をさせていただき、第4回定例会において条例改正を可決いただいた。これにより今年度令和5年度以降、駐車場整備工事に係る設計・工事を順次進め、工事完了後、順次有料化を開始していく。

その中で、右側に記載のとおり、令和元年度に改修工事済みの多摩東公園については、対応工事を実施の上、今年度12月からの有料化開始を目指していく。なお、実施の手法については、大規模な大会開催や多くの利用者(団体)に対しきめ細かな対応を可能とするため、利用料金制により指定管理者が運営管理を行っていくこととする。

下に記載しているのは、今後の進め方・スケジュールである。まず初めに、今月中旬頃より駐車場方に基づく路外駐車場設置に係る警視庁との協議を、現段階は事前協議であるが始めたところである。協議がおそらく9月頃に整うと思われるので、8月中旬頃より対応工事に係る市民周知を行っていく。また、警視庁との協議を受けた歩道切り下げ工事等やメーター等の設置のための電気引き込み工事を9月中旬頃から開始する。工事は1か月半程度と想定されるので、終了後、市民の皆さんへの周知期間や機器の設置を経て、12月からの有料化開始を目指す。なお、表の下の米印にあるとおり、有料化の開始の実際の日程については、警視庁との協議や工事の状況等により変更となる可能性がまだあるので、ご了承いただけたらと思う。その際にはまた本委員会にも逐一報告させていただければと思っている。

渡辺委員長 市側の説明は終わった。質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

渡辺委員長 質疑なしと認める。本件についてはこれで終わる。

協議会14、多摩中央公園改修整備・運営事業について(報告)、市側の説明を求める。

長谷川公園緑地課長 それでは、続いて協議会14の資料をお開きいただければと思う。

本定例会初日に補正予算を可決いただき、Park-PFI制度により実施する多摩中央公園改修整備・運営事業について、今後のスケジュールをご報告させていただく。

初めに、改めてこれまでの経過である。令和3年1月に公募を開始し、10月に予定者を決定し、12月に基本協定を締結した。令和4年6月に計画認定・実施協定締結を行い、実施設計が開始された。これを踏まえ、9月議会で指定管理者の指定をいただいた。令和5年1月には実施設計を決定し、先日の19日に市議会で財産取得の議決を経て、譲渡契約を締結したところである。

次に、2、改修工事スケジュールである。改修工事期間は、令和5年6月20日から令和7年3月31日までとし、当初より3か月ずれる形になる。また、それに合わせて指定管理期間も工事竣工後の令和7年4月1日から令和25年3月31日までとする。なお、米印のとおり、指定管理期間の変更は改めて議会にお諮りをさせていただければと思う。また、工事の進め方の詳細は後ほどご説明をさせていただく。

次に、3、グリーンライブセンターである。グリーンライブセンター改修工事については、多摩中央公園改修工事と一体で進めていることから、本来であれば同時に工事着手という進め方になるが、恵泉女学園大学の状況を受け、改修後も三者連携の運営体制等を再検討した上で設計内容を見直し、改修工事に着手することとする。そのため、米印のとおり4月1日より、現在一時閉館している状況であるが、工事着手までに一定の期間ができることから、市民サービス確保の観点から再び施設を開けることとする。開館時間等は記載のとおりである。

次に、4、その他の関連事業である。1つ目に、多摩中央公園・多摩センター連携協議会についてである。7月1日よりパルテノン多摩5階コミュニティラウンジにクリエイティブキャンパス企画室を設置する。また、あわせて協議会のホームページを開設し、取り組みを進めていく。

2つ目に、旧富澤家である。こちらは工事期間中における旧富澤家の管理運営について現在JVと調整中である。

ページを次に進んでいただいて、3つ目は、中央図書館である。7月1日の図書館オープンまでにパルテノン大通りから中央公園を通り図書館にアクセスするルートを確認していく。

4つ目は、被爆樹木二世「アオギリ」についてである。公募対象公園施設

となる「ケヤキハウス」の建設予定位置にアオギリが植栽されているため、現在の位置から20メートルほど東の園路沿いに移植を予定している。移植の準備作業である根回しを行い、移植先での成育を促す。また、移植先は今までより人目につく場所となり、引き続き平和のメッセージを発信し続ける。下の画像が移植場所のイメージとなっている。

ページを次に進んでいただき、ここからは工事の進め方の説明となる。こちらの図にコメントを幾つか書いており、記載の日程のとおり大池前テラス、BOOKパーク、子育て機能連携スペース、きらめきの池広場は、各エリアの工事完了次第部分開園していく。

次のページに進んでいただき、ここから以降は工事のスケジュールによる閉鎖エリア等をお示ししている。こちらのページは、来月7月までの第1期工事計画として、図書館前のBOOKパークと大池前テラスのエリアから着手するため、このエリアが閉鎖となる。青の点線矢印は歩行者動線となり、この段階ではほとんどの園路の通行が可能となっている。

ページを次に進んでいただき、こちらは8月から9月までの第2期工事計画である。1期のエリアに加えて、きらめきの池や大池、大芝生広場、桜美林大学隣接エリアやレンガ坂との隣接エリアなどが閉鎖エリアとなってくる。

ページを次に進んでいただき、こちらは10月から年が明けて令和6年2月までの第3期工事計画である。駅のエリアからさらにグリーンライブセンター付近の梅の谷エリアも閉鎖エリアとなってくる。一方で、BOOKパークと大池前テラスが10月中旬にオープンする予定である。

次のページに進んでいただき、こちらは令和6年3月から6月までの第4期工事計画である。3期のエリアからさらにグリーンライブセンターエリアが閉鎖エリアとなるが、パルテノン多摩4階のこども広場OLIVEから公園側に出た部分の子育て機能連携スペースが令和6年2月下旬にオープンする予定である。

ページを次に進んでいただき、こちらは令和6年7月から12月までの第5期工事計画となる。この期間ではきらめきの広場が令和6年7月上旬にオープンする予定である。

次のページに進んでいただいて、令和7年1月から3月までの第6期工事計画で、こちらが最後の期間となる。この期間においては、グリーンライブセンターと梅の谷の間に青木葉側との行き来ができる園路を設ける予定であるが、この部分がオープンとなる。最終的には4月1日にすべて閉鎖が解かれ、公園全体がリニューアルオープンとなる予定で進めていく。

渡辺委員長 市側の説明は終わった。質疑はあるか。

岸田委員 グリーンライブセンターのところでお伺いしたいが、設計内容はまた見直すこともあり、カチッと決まったものではないと理解したが、今後グリーンライブセンターが、部長の答弁もいただいたとおり、水と緑と生き物といったものの情報発信をしていく、また、そういった活用もされていくといったことを考えると、水と緑と生き物といったもの、市民の方々がこういう場になっていくのだと感じさせられるようなものになっていく必要があると思うが、設計ではそういったものが入っているのかどうか教えてもらえるか。

長谷川公園緑地課長 現状のグリーンライブセンターについては、植物園的な館内のしつらえで温室植物園と、講座等ができるエリア、それからガーデンということになっているが、基本的にはこちらの機能をそのままにして、より市民の方が参加できるような機能を加えた設計を三者連携では協議してきた。そういった中で、生物に触れるというところでは、そういった機能もあるのかとは思っているが、水をその場につくるといったところまでは考えていない。

岸田委員 中央公園の中には池があったりして、水があって、そこに生き物が来る。もちろん、そういう場はあるのであるが、例えばグリーンライブセンターにも大きい日本庭園のような池は必要ないと思うが、少し水がある、風呂おけのようなものがあって棒が立っているだけでトンボが来てそこに産卵する、そこに集まってくる生き物もいるという面では、例えば足立区にある農業公園であると水槽があったり、そういった生き物の展示もしてあるが、こういった形になるかというのは今後、まだ三者連携をしている検討中の段階だということで、その中でそういうことも考えていっていただきたいと思うが、その辺りはいかがか。

長谷川公園緑地課長 補正予算のときに、水や生物に関する保全活動を行っている団体に

もグリーンボランティア連絡会の中に入れていただいて三者連携の運営に関わっていただいている旨をお答えさせていただいたが、グリーンライブセンターの場所で活動しているというよりは、どちらかというとも市内にある現場で活動されている団体であるので、グリーンライブセンターで主に情報発信といったところを中心に行ってきたところである。

今ご質問のとおり、グリーンライブセンターがその場所に新たにこの水環境をつくるといったところは経済的なことも含めて難しいかと思っているが、今後その三者連携のあり方をさらに考えていく中でどういった啓発ができるかというのは、今のグリーンボランティア連絡会の各団体とも改めて検討していきながら、言われたように水槽のようなものを掲げることで何か展示できるものがあればそれもできるかと思うし、いろいろ検討していきたいと思っている。

しらた委員 グリーンライブセンターは、今はもう休館である。今度7月からまた始めるということであるが、市民サービスの確保とは、何の市民サービスの確保をするために開けるのか。

長谷川公園緑地課長 グリーンライブセンターについては設計を見直させていただき、工事の着手は見送らせていただくということで今検討しているところである。そうすると、今のグリーンライブセンターがそのまま工事には入らずに残ることになる。グリーンライブセンターは常日頃毎日、特にガーデンの部分で訪れていただく市民の方が多数おられるし、また、講座等ができるスペースもあるので、現状あの施設が何か壊れてそこが使えないといったことはないので、館が今使える状況が引き続きあるというところでは、引き続き使えるならば再開館をしてそういった事業は続けていこうと、市民サービスの観点から考えている。

しらた委員 休んでいて、またここでオープンすることによって予算等、金の面ではどのような変化があるのか。

長谷川公園緑地課長 先日補正予算を提案させていただいて可決いただいたが、足りない部分の光熱水費や施設の保守管理といった部分があるので、補正予算を可決させていただいてそういったところを施行させていただいて、館を安全に開けていくところである。

しらた委員　　この間の補正予算で全部賄える段取りであるということで、そうすると、今大変雨漏りがしているという話も聞くが、雨漏りしたまま、そこで打ち合わせ等をするのか。

長谷川公園緑地課長　現状今言われた雨漏りが温室のところを中心に起きているので、利用に支障がない形で対応させていただこうかと思っている。

しらた委員　　温室のところであるから雨漏りしていても大丈夫である、だから無理やりではないが市民サービス確保のために開けることで進めていくということである。何が言いたいかという、大規模改修するのかどうするのかわからないが、今後設計内容の見直し等いろいろするということであるが、そのまま使っていて大丈夫なのかという心配と、より悪くなればよりそれだけ建物に対して金がかかっていくのではないのか。どんどんどん雨漏りをしていくということに関して、今からとめてしっかりと設計を見直していくほうが、応急処置をしてそれから大規模改修をする何かするほうがよっぽど経済的にできるのではないかと思ったので、雨漏りしていても大丈夫だというやり方でやるのは一つの考え方であると思うが、まさか雨がポチャポチャ漏れているのでは、その場所ではなくても、皆さん気にはならないのかと思う。その辺はどうか。

長谷川公園緑地課長　グリーンライブセンターはいずれにせよ大規模改修に入ることはもう決まっているわけであるが、それがわかっている中で修繕をかけてまで再開館するのは予算の観点から望ましくないもので、基本的に今金をかけなくても再開館できる状態であることを確認させていただいた上で、保守点検といった軽微なところで必要な部分は補正予算で上げさせていただいたが、雨漏りの件も含めて安全上利用できるという判断の上、開館させていただくものである。

しらた委員　　私は、安全上は当たり前のことだと思う。安全でないのに開館するのはとんでもない話である。ただ、今以上にもっと今のところがひどくなっているのではないかということである。今だったら応急処置をする等何かして、ブルーシートでもかける、何かをかけることにして、次に大規模改修に進めていくことのほうがいいのではないかと思ったので、今のまま安全が確保できるということはもちろんであるが、建物に対して、今回取り壊すわけで

はない。大規模改修で進めていくにはそのようにしたほうが建物の傷みが少ないのではないかと思ったので聞いたのであるが、そのままやっていると、だから雨漏りをした状態のまま、今の躯体はそのままでも、雨漏りがひどくなっても大規模改修ということである。

小柳環境部長　　今雨漏りが起きているところは温室のほうであるが、非常に端で、そこで会議をしたり打ち合わせをしたりというような場所ではなく、通路のところに水で湿った場所ができるような程度である。再開館についても7月から11月の下旬をめどにということで、委員ご心配の雨漏りがひどくなることは想定されない。その中で今ある施設を有効に使って温室も含めてご利用いただきたいということで7月から再開館させていただきたく、先日の補正予算をお認めいただいたところであるので、有効に活用させていただいて、我々もその形でサービスを提供していければと思っている。

しらた委員　　私は意見として言うておく。今雨漏りをしている状態で、さらにそのままの状態を続けていくほうが建物自体のダメージがもっとひどくなるのではないかということをお願いしたいわけである。そうすることによって大規模改修の時にそこに対する金がさらにかかっていくのではないのか。雨漏りをしているのにそのまま放っておいてよいという建物はどこにもない。正直言って雨漏りしたままでよいなどというところは、雨漏りがやはり建物に対して一番ダメージを与える、大規模改修する何をするにしても金がかかっていく。雨漏りを発見してそこを止めていくことは大変なことであるから、今からそれを放っておくということは、考え方が私と違うのだなと思った。これは意見である。

橋本委員　　グリーンライブセンターからパルテノン多摩の北側への通路、どちらが取付けといえ、最初にパルテノン多摩からグリーンライブセンターへ行くところは、途中まではフラットであるが微妙な坂道とガタガタという感じで、つえをついて歩かれる方やバギー等いろいろな形で今多少の不便さがある。令和6年3月からの改善にはそこも入っているのか。

長谷川公園緑地課長　園路については、現状の白河石を残したまま、白河石と白河石の間が今むき出しになっているような状況で、それが原因でガタガタしてしまうのであるが、そこをモルタル等で埋めるなどして平坦性を保つように

するので、通行性は向上していけるかと思っている。

橋本委員 白河石のことは、私は何度も長谷川公園緑地課長の口から聞いて、本当にそういう形でいろいろな人たちが使う公園として改善できるのか、何かすっきりしないが、そのようにして、見かけではなく本当に車椅子的なものがスムーズに動けるようにしていただきたい。

それから、この北側のところは、雪が降ったときに、成人式の前だったりすると市の職員が総出で雪かきをしていただいて、グリーンライブセンターのところに行く道も確保できるが、そうではないと、この指定管理者の人たちがきちんとグリーンライブセンターに行って園路をずっと使えるようにするというのは、ただ工事だけでは解決できない部分があると思うが、その辺のことについては今後どうなっていくのか。

長谷川公園緑地課長 まさに指定管理者制度を導入することで、今回はJVが指定管理者となるが、そちらの管理者が公園に常駐することになるので、緊急の対応やふだんの対応も、これまで本庁から我々が対応しに行く場合、または今の業務委託を行っている会社が会社の基地から行くよりは、格段に対応のスピードが速くなり、きめ細かな対応が可能になる。雪への対応も、もちろん指定管理者任せではなく、我々も含めてであるが、細かな対応が今まで以上に行えるかと思うので、そういったところは改善していけるかと思っている。

橋本委員 パルテノン多摩ができて以来、雪で結構滑るということで大変であるので、今言われたような形で利便性が高まることを期待していると申し上げて終わる。

渡辺委員長 ほかに質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

渡辺委員長 質疑なしと認める。本件についてはこれで終わる。

協議会15、令和4年度ごみ減量・資源化の状況について、市側の説明を求める。

星野資源循環推進課長 それでは、協議会15の資料をご覧ください。令和4年度ごみ減量・資源化の状況についてである。

令和4年度のごみ量は、平成23年度に比べて15.2%の減少となった。前期の一般廃棄物処理基本計画で掲げる目標の10%を上回る結果となっ

ている。資源を除く持込みごみ、いわゆる事業系ごみであるが、令和3年度は32%の減少で、令和4年度は32.3%の減少と、ほぼ横ばいの状況がある。

次に、収集ごみ、こちらは家庭系のごみであるが、前年度比5.5%の減少から、令和4年度は8.1%の減少となった。新型コロナの影響で当初は家庭から排出されるごみがふえたが、徐々に落ち着きを取り戻しているような状況である。

資源化率については、令和3年度が34.0%、令和4年度は34.1%、こちらのほうも横ばいの状況である。

コロナ禍による行動規制が緩和され、社会活動や人流の活性化等、社会情勢の変化が予想される中で、市としては、各家庭や事業所から排出されるごみの減量や再資源化についてさらに進めていくために、引き続き広報あるいは啓発活動、事業所等への立入調査などに積極的に取り組んで進めていきたいと考えているところである。

雑駁であるが、こちらの資料の説明は以上となる。午前中に条例審査をいただいたときに、橋本委員からエコプラザ多摩のプラスチックの残渣物がどのくらい発生しているかというご質問をいただき、一回エコプラザ多摩に戻って資料を確認してきた。プラスチックであるが、令和3年度の資料になるが、回収されたプラスチックの96.6%が再資源化されている。ということは、3%強がいわゆる残渣という形で、量として年間で36.3トンほどを清掃工場で焼却処分しているところである。併せてご報告をさせていただきます。

渡辺委員長 市側の説明は終わった。質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

渡辺委員長 質疑なしと認める。本件についてはこれで終わる。

続いて協議会16、ペットボトル排出のルール徹底について、市側の説明を求める。

星野資源循環推進課長 それでは、協議会16、ペットボトル排出のルール徹底についてという資料をご覧願う。

2枚目のページに移る。表紙をめくっていただいて、概要である。令和

5年度より飲料メーカーとの協定に基づき、収集したペットボトルからペットボトルに水平リサイクルをするという取り組みに着手している。これにより飲料水製造時のCO₂を約60%削減することができる。

続いて3ページ目、現状についてである。しかしながら、エコプラザ多摩に回収されているペットボトルの30%は、キャップやラベルがついたまま、あるいは飲み残しが残っている状態で回収されてきている状況である。委託をしている多摩市リサイクル協同組合の作業員が、ご説明申し上げたように手作業でキャップを外して飲み残しを捨てる、あるいは禁忌品を除外するような作業を行っており、特にこの後、夏のピーク時にはかなりのペットボトルが搬入されてくるという状況がある。これについては、多大なコストやエネルギーがかかっているという現状がある。

続いて、次のページ、対策と実施スケジュールについてである。スケジュールについては4ページ目をご覧いただければと思うが、下段に記載しているように、ルールを徹底していくためには、ラベルやキャップがついたままの状態のペットボトルについて、12月から警告シールを張って回収しないという対応を図っていきたいと考えている。そのためには、5月よりたまたま広報や掲示板などで事前周知を図っていく。特に単身マンションやアパートでの排出状況が悪いというご意見をいただいている。だから、せんだつても不動産事業者へのご協力要請を行ってきた。9月から11月にかけて、排出状況の悪いものについては、予告シールということで、集合住宅の容器に警告シールというか予告シール、これからこういう状態では回収しないというような形で対応を図り、12月以降は実際に回収しないようなことを考えている。

5ページ目をご覧願う。スケジュールの詳細であるが、6月下旬には、自自治会や管理組合から推薦されている廃棄物減量等推進員、実は来週全体会議があり、ここで推進員を通じて自治会・管理組合にお知らせしていきたいと考えている。また、8月には、ごみ減量啓発情報誌のACTAを全戸配布させていただき、広く市民の方への周知を図っていきたい。また、この間随時たまたま広報や市公式ホームページ、アプリなどを活用しながら広報活動を進めていきたいと考えている。また、12月から実際に取り残しを行いな

がら、2月のごみカレンダーで再度排出ルールの徹底についてPRをしていきたい。たま広報で排出状況の速報を併せて行っていきたいと考えているところである。

最後のページが、「はがして、とって、すすいで、ポン！」を合い言葉にペットボトルの排出ルールの徹底を図っていきたいと考えているところである。

渡辺委員長 市側の説明は終わった。質疑はあるか。

橋本委員 この問題は、本当に何とかしなければという思いが強くなるが、それで、ACTAもそうであるし、たま広報もそうであるが、なかなかそれ以上の徹底ができない。これは私の私案で、予算との関係もあるが、某インプラント治療院が大きな看板を何か所かに立ててやっているが、最近企業の成績があれなのか、ニュータウン通りでも「広告募集中」で空いているところがある。あれは聞いてみると意外と何百万円もしない。それで、車で通る人から見たら、「はがして、とって、すすいで、ポン！」というので、「もうあなたのペットボトル、マナー違反は収集しません」くらいのもので、何かインパクトのある方法でやらないと、私たち議員などは皆気にしている。

こんなことをずっとやっていっている、学生さんにどうしたらいいのだろうと。だから、画期的なことで、何か所かこの頃空いていたので、それを見て、あれは100万単位ではなく10万円単位で受け付けてくれるところもあると聞いているので、何か画期的なことをやらないと、本当に動機づけにならない。30が20になって10になって、これ結局残されると、心ある管理組合の人たちがやるわけである。それから大家がやるわけである。だから、出している人はずっと変わらないというのが何%か必ず残っていると思う。そういう提案を少し検討してほしい。

星野資源循環推進課長 非常に貴重な提案をいただき、ありがとうございます。本当に補正予算がつけばいいなと心から思ったところである。補正を少し取っていかうかと思っているのと、それから、東京都の環境公社を通じた東京都の補助金ということでプラスチック削減の新たな取り組みについて2分の1補助が出そうである。出るかどうかまだ確定するわけではないが、あくまでもプラスチックの削減で、ペットボトルと言っはいけないが、キャップの部分やラベル

の部分というのはまさにプラスチックの再資源化というところで、午前中申し上げたがプラスチック部分をきちんと行っていただいて資源化をしていくというようなところで、例えば4 駅で、健幸まちづくりでは横断幕を張っている。あのような形で「はがして、とって、すすいで、ポン！」というのを張っていかうかと今考えているところである。

しらた委員 私も非常に気になっていたところである。他市のペットボトル回収を見ると、全部きれいである。特に立川市や町田市は本当にきれいである。ラベルや蓋がついているものが1 本でも入っていると持っていかないそうである。立川市の人に聞いたら、それが一番効いたと、それを持っていかなかったら、だんだん皆きれいに剥がすようになったということである。あと、ラベルと蓋はどのように処分したらいいのか。ラベルは先ほど言ったプラスチックの袋に入れる、蓋はどうしたらいいのか。同じか。燃えるごみに入れてしまったりする。その辺のわかりやすい説明が何かあったらよと思うが、その辺はどのように考えているのか。

星野資源循環推進課長 今、しらた委員からいただいたご意見であるが、これ庁議で昨年度庁内にも知らしめて、庁内の排出量もきちんとしっかりしろということで、右側、画面のこちら側が今のエコプラザ多摩のペットボトルである。こちらは不二サッシのペットボトルである。全然色が違い、こちらは透明、こちらはラベルやキャップがついてしまって、キャップは極力外しているが、ラベルまでは資源化センターで手作業では外せないで、こういう状態で出荷されているという状況である。これを目指していくのだということで、今、しらた委員さんが言われたように、大変であるが、やはりこれをやっつけていかなければいけないだろう。キャップについては、ラベルと一緒にであるのでその他プラスチックになるから、40 リットルの袋を買っていただいて入れていただければ、その素材ごとにまたマテリアルリサイクルしていくという形になる。

渡辺委員長 この間も話したのであるが、道路ぎわに回収のボックスがあるではないか、そうすると外で、全然そこの住民ではない方がペットボトル飲料を飲みながら、飲み終わったから捨てていくという可能性はおそらく今までもあると思う。そういった状況の中で、キャップとラベルを剥がして捨てる習慣

をつけるのはなかなか難しいだろうが、その意識はあるのだが、ラベルとキャップを捨てる場所がない。そういう場合に対策をどうしたらよいのかとこの間からずっと考えているのであるが、課長のご意見があれば教えてほしい。

星野資源循環推進課長 通りすがりの人が捨てていってしまうような状況は、協議会の中でも、環境政策課でまち美化の話をさせていただいて、私どもの廃棄物減量推進員もそのキャンペーンに参加していたので、多摩センターから永山までの乞田川沿いで拾っていくときに我々もごみ拾い、子どもたちがいたので、車に注意するという声かけをしながら、当課の職員が、あの辺に单身用のアパートがあるので、除きながら写真を撮ってみると、1～2本交じっている感じである。多分居住者のほとんどの方はある程度ルールを守っているのではないかと。人通りが多いところであるので、通りすがりで自販機で買ったものやコンビニで買ったものを本当はそこに入れてはいけない、廃棄物の法律で言うと、何人もみだりにごみを捨ててはいけないとなっているので、人様のところのステーションに捨ててしまうのはまずい。飲んだものは基本的に店に返す、自販機に設置されているリサイクルボックスに入れていただくというところが本当はルールで、その辺も踏まえて啓発をしていかなければいけないのだろうと思っている。

それから、今、委員長からいただいたご意見については、先月不動産事業者の皆さんと一度話し合いをさせていただいて、そういうところがあるという話をいただいている。不動産協会としてもいろいろ協力はしていくというお話をいただいたのであるが、状況によってはあまりにもひどいと、駅周辺のところだったりするとどうしても人流が多かったりしてそういうものがあるようであれば、収集事業者とも相談をするのであるが、例えば居住者の方以外に見えづらいところに缶やペットボトルを入れていただく容器を置き直していただくことも検討しなければいけないかと考えている。

岸田委員

先ほど廃棄物減量等推進員と一緒にペットボトル排出のルール徹底のお願いをしていくというところで、私もこのペットボトルの排出、できていないのを回収しないことには賛成であるが、認知症の方、あるいは精神障がいの方は、そういう悪意がなくても特性上きちんと分別して出すのがなかなか

か難しい方がおられる中で、廃棄物減量等推進員さん、認知症の方は、そういったことを学ぶ機会があるが、障がいをお持ちの方はそういった特性があり、そういう方達と一緒にこういうのを進めていかなければならないという場面もあると思う。そういった場合、障がいをお持ちの方の理解のようなところは、委員に対してどのようなことを行われるのかどうか確認させてほしい。

星野資源循環推進課長 先ほど画面を見せた庁議で報告を庁内にしている。これを見たときに健康福祉部からお話をいただいて、この議会が終わった後であるが、民生委員の会議がこれから開かれるのでぜひこの話をしてほしいということで、地域の見守りをされている民生委員の方にこれを通じてご高齢の方や障がいをお持ちの方の排出ルールについても地域で見させていただきたいというところもあり、この後そういった会議に私も参加させていただきながらご協力の要請をしていきたいと考えているところである。

渡辺委員長 ほかに質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

渡辺委員長 質疑なしと認める。本件についてはこれで終わる。

それでは、協議会17、多摩市下水道長寿命化(ストックマネジメント)計画実施方針 第1回改定について、市側の説明を求める。

森田下水道事業管理者 それでは、下水道事業から多摩市下水道施設長寿命化(ストックマネジメント)計画の改定についてご報告をさせていただく。詳細については横堀下水道課長からご説明する。

横堀下水道課長 資料の協議会17、計画本編と概要版を用意しているが、後段の概要版を使ってご説明をするので、そちらのほうをお開き願いたいと思う。

まず1の計画改定に係る経緯である。多摩市下水道施設長寿命化(ストックマネジメント)計画は、平成31年に策定をしたもので、老朽化する多摩市の下水道施設を効率的に更新し、ライフサイクルコストを最小に抑えることを目的とした計画となる。今回、計画策定から5年が経過し、新たな課題も明らかになってきたことから、計画改定を行った。新たな課題は3点ある。

まず課題の1点目であるが、侵入水への対応となる。雨天時の侵入水は、

雨水が管路の老朽化等により発生した管の破損部分や継ぎ手部分の隙間、あるいは宅内排水の誤接続などにより、雨水が汚水管に流れ込むことにより汚水管の計画流量を超えることで、汚水マンホールからの噴出事故や、処理場の施設への過負荷が発生するなどの障害が発生する。

近年、降雨量の増大に伴い、雨天時浸入水による被害が顕著となり、多摩市においても永山橋付近の東京都域下水道本部が管理するマンホールからの噴出事故も発生している。この雨天時浸入水の問題は、多摩市だけではなく東京都全体の課題でもあり、東京都からも雨天時浸入水への対応を強く要請されており、多摩市としても積極的に対応していくべき大きな課題と考えている。

次に、課題の2点目、将来的な流量の確保である。下水道管路の更新では、道路を掘削して管の入替えを行う方法があるが、その方法だと経費が高額になるほか、振動や騒音の発生、交通規制による交通渋滞の発生など、市民生活に大きな影響が出ることもある。そこで多摩市では、管路の内面被覆を行うことにより管渠の更新を行う管路更生方法を採用して施設更新を実施している。この方法だと、開削工法による管路の入れ替えに比べて振動や騒音の発生を抑制でき、交通規制も最低限に抑えられ、工事期間も短縮できるなどのメリットが多くある。

一方で、管路の内面被覆を行うことから管の内径が小さくなり流下能力も低下することから、更生工事の回数に制限が出てくる。そういったことから、ライフサイクルと流下能力のバランスを考えながら老朽化対策を実施しなければならないという課題がある。

課題の3点目、さらなる老朽化の進行である。令和2年度末時点で標準耐用年数50年を超える管路施設は全体の約4%だったが、令和5年度には約10%、令和15年度には約50%と急激に進行し、それによる修繕・改築に係る人的費用的負荷も増加する見込みである。現在老朽化対策に向けて汚水は市内の10ブロック、雨水は15ブロックに分け、毎年1ブロックを調査点検し、その結果、老朽化あるいは破損箇所を確認して、更生工法による補修を行ってきた。

しかしながら、この方法だと管路老朽化の全体像が見えにくく、予防保全

型の更新計画策定に支障が出てくる。調査点検及び更新方法のあり方についても課題と捉えている。

このような課題を解消すべく、今回の改定では主に2点、計画の見直しを行っている。資料の右上、2番の改定内容をご覧願う。1点目は、基本的な対応工法の変更である。これは老朽化の対応方法について、部分修繕主体からスパン路線全体を改築する方法に改定した。これまでは、調査で確認した破損箇所を部分的に補修して老朽化対策を行ってきた。今後は老朽化により破損している箇所のあるスパン、あるいは浸入水が確認された箇所のあるスパンについて、スパン全体を更生工法により更新を行う。また、これまでの更生工法は老朽化した管路内の内面被覆により補修を行っていたが、今後は内面被覆材自体に自立性を持つ強度の強い材料を使用する改築方法に変更していく。それにより管路の強度が向上するとともに、更生工法の回数も最小限に抑えることが期待できる。

2点目は、点検調査等の周期についてである。これまでのブロック単位による調査点検から、複数のブロックをまとめたエリアを設定し、このエリア単位で調査・点検を行っていく。エリアは、汚水は3エリア、雨水は4エリアに再構築して実施するため、これまでより大きなシェアで更新計画を検討できるようになり、効率的な維持更新が可能となる。

次に、3の対策工等の変更の影響と今後の予定になる。このような改定により、これまで125年としていた管路の寿命を150年まで延ばすことが可能となり、必要となる経費はこれまで同様約777億円に抑えていることから、ライフサイクルコストは年間約1億円削減することができる。また、更新方法を補修主体から改築主体に変更することにより、一定の要件を満たす更新工事については国費の対象となり、対象工事費の50%が補助金として獲得できるので、健全な下水道経営にも貢献できるものと考えている。なお、今回改定した計画に基づき策定した令和7年度から10カ年の更新計画で想定される総事業費は約93億円となっている。

今後の予定としては、本委員会でのご報告の後、市公式ホームページで市民の皆さんに周知していく。また、令和5年度・6年度については、コロナ禍で休止をしていた汚水管路の更新を中心に実施する予定で、改定した計

画に基づく調査等は令和7年度から実施していく予定である。

なお、資料2枚目には、令和7年度から10カ年の事業スケジュールと概算金額を記載している。ただし、事業スケジュール及び概算金額については現状での予定となっているので、様々な状況変化等で変わることも想定されるので、参考程度にご覧いただければ思う。

渡辺委員長 市側の説明は終わった。質疑はあるか。

橋本委員 70数ページのを概要版でコンパクトに知らせていただいたが、見えないところであるので、私たちもついつい日常事故が起きないという範疇だと思うが、非常に重要だと思った。令和15年に50%が50年を超えるものになり、一気に古くなるということで、工法についても今ご説明があったが、これから計画的にやっていくことと同時に、これもごみと同じで汚水、雨水はあまりマナーを守ってという感じではないか、汚水についてはそれでもやはり私たちにできることがあると思う。この間も見ていたらしょうゆを大きじ1杯やると、風呂3つ分の水がないと魚が住めるまで、いわゆる多摩川に流し切れないというこれ一つ考えても、非常に経費がかかることではないか。だから私たち議員がわかったということだけで終わるのではなく、本当に子どもを含めて、これからの多摩市に住んでいく人たちに下水の将来をきちんとどこかで伝えていただく場をつくってもらえたら、本当に重要だと思っている。それで、そういう計画があるかどうかと、地震などがあつたときに一番最初に困ったことになるのがトイレが流れないことで、マンションもそうだろう。だから困ったことでも一番になるので、その辺をきちんと啓発していけば全市民的なものに近づいていくと思うので、その辺について今後市民に対してのお知らせの計画などがあればお答え願う。

横堀下水道課長 まず市民に対してのお知らせといったところでは、まだ具体的にそういった計画はないが、今後そういったところも考えながらやっていければと思う。今まさに委員に言っていただいたとおりで、しょうゆ1杯もそうであるし、油なども流すとつまりの原因になるし最終処分場施設にも影響を与えるといったことで、非常に大事なご意見だと捉えている。また、耐震のところの話であるが、地震対策の検討にも取り組んでおり、避難所でトイレ等

の話も防災部署と連携しながらやっていかないといけないかと思っている。

橋本委員

確かに総額では高いお金がかかる。770億円という額であるが、多摩市はほかの市に比べたら、ある意味余力もあるわけである。一般会計とはまた違う形で表示されるが、70億円、80億円、90億円という金が一定あるので、それも含めて何でもため込まなければいけないというのではなく、その辺もきちんと財源のあり方と計画について理解していただくように、私は多摩市はいろいろなことがあって幸せだと思っている。下水に関して、中央線沿線のまちのように大きな借財を抱えているという状態ではない。だからこそ、それを住民のために生かすこういう計画をきちんと知らせるべきだと思う。ぜひその辺のところも併せて計画を明らかにしていただきたいと思う。

森田下水道事業管理者 PRの件は非常に重要なところだと思っている。下水道事業では毎年1回、9月ぐらいに、台風シーズンあたりに基本的な浸水対策という観点から全戸配布のチラシを毎年、今年で3年目になるが、配布する事業もやっており、今のお話のようなところも含めて、このチラシでやっていきたいと考えている。

あと、恐縮であるが、本編の4ページをお開きいただけるか。先ほど老朽化率が非常に進んでいくのだというお話があったが、グラフがある。検討事項というところで、管路施設の年度別整備延長というのが出てくるかと思う。まさに先ほどのお話のとおり昭和44年から平成元年までに多摩市の下水道管路のほとんどが整備されてきている。これがどんどん老朽化をしていくということで、先ほどの話のように令和15年には50%の老朽化率ということである。こういう非常に急激な開発でできたまちであるので、老朽化も急激に進んでいくところがある。今後も多摩市下水道事業としては、こういったところを踏まえて、効率的管路更新を行って市民の皆さんに下水道サービスを提供していきたいと考えているところである。

しらた委員

汚水も雨水でもあるが、エリアの1番は関戸、2番が和田等既存地域のところか。自分のところを言って申しわけないが、和田の私のところなどは、私が30歳を過ぎてやっと汚水の工事が入ってきた。これ古い順からやるのか。どのようにエリア順の番号をつけて、どこから始めるのかという計

画は。

森田下水道事業管理者 整備をしてきたのが、エリアごとに進んできたわけではなく、同じエリアであっても先に入れたところもあるし、後から入れたところもある。ただ、古いものから全部調査をしてきたが、なかなかそういう難しいところがあるので、今エリアでというお話をさせていただいている。

今回お示ししている長寿命化(ストックマネジメント)計画は、調査をして、その中から悪いところをチョイスして、その悪いところの老朽化率から補修工事をしていくというところを狙っているので、そういった意味で古いところと新しいところが混在している部分があるが、その中で調査をして悪いところを見つけるというような調査である。ただ、新しいところでも決していいところばかりではないので、それを踏まえてエリア別に調査をして、これから修繕をしていくことになる。

渡辺委員長 ほかに質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

渡辺委員長 質疑なしと認める。本件についてはこれで終わる。

この際協議会を暫時休憩する。

午後 2時56分 休憩

午後 3時05分 再開

渡辺委員長 休憩前に引き続き協議会を再開する。

次に、協議会18、常任委員会の2年間のテーマについての件に入る。議会運営委員会の方針としては、2年間のテーマと行政視察は議会の重要な活動であり、実施すべきということであったが、テーマ、手法、時期、所管事務調査に位置づけるかどうかなどは各委員会の主体性に任せるということであった。したがって、まずはテーマをどうするか協議し、合意すれば今回テーマを確認して、合意できなければいつ頃決めるのか協議したいと思う。次に、テーマが決まったら、所管事務調査に位置づけるかについて協議したいと思うがよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

渡辺委員長 それでは、協議会を休憩して意見交換を行いたいと思う。

この際協議会を暫時休憩する。

午後 3時06分 休憩

午後 3時53分 再開

渡辺委員長 休憩前に引き続き協議会を再開する。

委員の皆さんの意見を踏まえ、テーマは、地域密着型交通についてである。そして、そのテーマの目的に関しては、高齢者や障がい者の外出保障、また交通不便地域の解消、そして持続可能な公共交通に向けての調査・研究をしていくということによろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

渡辺委員長 正式な文言については、後ほど正・副委員長で正式に決定をさせていただきたいと思うが、それによろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

渡辺委員長 次に、所管事務調査に位置づけるかどうかであるが、今お話があったように、9月の常任委員会で改めて協議するということによろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

渡辺委員長 では、そのようにさせていただく。

次に、協議会19、行政視察についての件に入る。

今年度の生活環境常任委員会の行政視察の実施について協議したいと思う。2年間のテーマが今決まったので、まず視察の実施の有無について確認し、実施する場合には日程、目的や内容、候補地などを協議したいと思う。

この際協議会を暫時休憩する。

午後 3時55分 休憩

午後 4時05分 再開

渡辺委員長 休憩前に引き続き協議会を再開する。

それでは、委員の皆さんの意見を踏まえ、視察の日程については、希望日として10月16日から20日までの間で絞り込む。そして予備日として10月10日から11日までと24日から27日までの間で絞り込むことにしたいと思う。視察地が決定するまでの間、各委員のご予定を空けていた

だくようお願いする。

橋本委員 2と3をひっくり返していただけたらと思う。親類の結婚式で10月9日・10日と不在になる可能性があるので、どうしても場合は夜帰ってくるから、24日から27日までの間を2番目にして、一番最後を10日・11日に。

渡辺委員長 では、予備日として、第1候補が10月24日から27日の間の2日間、そして第2の予備日として10月10日から11日までという形にしたいと思うので、よろしくお願い申し上げます。

また、視察の候補地については、最終日の6月30日まで各委員から提案を受け付ける。各委員から候補地の提案がない場合は正・副委員長に一任していただくことでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

渡辺委員長 では、そのようにさせていただく。

以上で協議会を終了する。

(協議会終了)

午後 4時07分 再開

渡辺委員長 休憩前に引き続き会議を開く。

委員会を再開する。

以上で本日の日程はすべて終了した。

これをもって生活環境常任委員会を閉会する。

午後 4時07分 閉会

多摩市議会委員会条例第28条第1項の
規定によりここに署名する。

生活環境常任委員長

渡辺 しんじ